

予 算 特 別 委 員 会

日 時 平成31年3月11日(月) 午前10時
 会 場 本庁舎 第3会議室

委 員 11名
 委員長 山 越 守 君
 副委員長 尾 野 政 子 君
 委 員 黒 木 のぶ子 君
 遠 藤 憲 子 君
 須 藤 京 子 君
 市 川 圭 一 君
 山 本 伸 子 君
 池 辺 己実夫 君
 長 田 麻 美 君
 伊 藤 裕 一 君
 甲 斐 徳之助 君

説明員	市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君	
教 育 長	染 谷 郁 夫 君	
市 長 公 室 長	吉 川 修 貴 君	
経 営 企 画 部 長	飯 泉 栄 次 君	
総 務 部 長	中 澤 勇 仁 君	
市 民 部 長	高 谷 寿 君	
保 健 福 祉 部 長	川 上 秀 知 君	
環 境 経 済 部 長	藤 田 聡 君	
建 設 部 長	八 島 敏 君	
教 育 部 長	川 井 聡 君	
議 会 事 務 局 長	滝 本 仁 君	
会 計 管 理 者	山 越 恵美子 君	
秘 書 課 長	野 口 克 己 君	
広 報 政 策 課 長	本 多 聡 君	
広 報 政 策 課 危 機 管 理 監	猿 渡 勇 彦 君	
経 営 企 画 部 次 長	吉 田 将 巳 君	
政 策 企 画 課 長	柳 田 敏 昭 君	
財 政 課 長	山 崎 裕 君	

総務部次長
総務課長
人事課長
管財課長
契約検査課長
税務課長
収納課長
市民部次長兼交通防災課長
交通防災課参事
市民活動課長
総合窓口課長補佐
システム管理課長
教育委員会次長
教育委員会次長
教育総務課長
教育総務課長補佐
指導課長
放課後対策課長
文化芸術課長
生涯学習課長
スポーツ推進課長
国体推進課長
中央図書館長
保健福祉部次長
保健福祉部次長
社会福祉課長
高齢福祉課長
こども家庭課長
保育課長
健康づくり推進課長
医療年金課長
環境経済部次長
環境政策課長
廃棄物対策課長
農業政策課長
商工観光課長
建設部次長
建設部次長

小林和夫君
吉田充生君
二野屏公司君
山岡勉君
神宮寺昌志君
木村光裕君
山岡三千男君
植田裕君
松崎弘臣君
糸賀珠絵君
糸賀崇子君
中島政順君
杉本和也君
飯野喜行君
川真田英行君
高野裕行君
豊嶋正臣君
吉田茂男君
手賀幸雄君
中野祐則君
齋藤勇君
横田武史君
関達彦君
藤田幸男君
小川茂生君
糸賀修君
川真田智子君
結束千恵子君
中山智恵子君
内藤雪枝君
石塚史人君
梶由紀夫君
横瀬幸子君
栗山裕一君
神戸千夏君
大里明子君
根本忠君
長谷川啓一君

建設部次長兼都市計画課長
空家対策課長
建築住宅課長
道路整備課長
下水道課長
農業委員会事務局長
監査委員事務局長
庶務議事課長

書 記
〃
〃

山岡孝君
柴田賢治君
榎本友好君
藤木光二君
野島正弘君
結速武史君
大和田伸一君
野島貴夫君

田上洋子君
飯田晴男君
中根敏美君

平成31年第1回牛久市議会定例会予算特別委員会審議日程表

月 日 等	部 課 等 名	審 議 項 目
3月11日(月) 午前10時 第3会議室	教育委員会	平成31年度一般会計歳入歳出予算中 ・教育委員会所管の歳入 ・教育委員会所管の歳出 (平成31年度課別事務事業一覧参照)
	保健福祉部	平成31年度一般会計歳入歳出予算中 ・保健福祉部所管の歳入 ・保健福祉部所管の歳出 (平成31年度課別事務事業一覧参照)

午前10時00分開会

○山越委員長 おはようございます。

教育総務課学校建設対策監の佐藤君より欠席の申し出がありました。かわりに教育総務課長補佐の高野君が説明員として出席しております。

これより、前回に引き続き予算特別委員会を開きます。

まず、執行部の説明につきましては、平成31年度の新規事業や制度の改正等を含め、特に説明を要する内容についての歳入・歳出の順にて御説明をいただきたいと存じます。その後、質疑応答の方法で審議をいたしたいと思えます。

なお、発言する場合には挙手によって発言を求め、委員長の許可を受けた後、マイクを使用し、発言するようお願いをいたします。また、発言をする際は着席をしたままで結構ですので、あらかじめ申し添えます。

それでは、これより議事に入ります。

平成31年度牛久市一般会計予算の教育委員会所管を問題に供します。

執行部の説明を求めます。教育部長。

○川井教育部長 おはようございます。教育委員会の川井でございます。

私からは、教育委員会所管の平成31年度当初予算案の概要について御説明を申し上げます。

当初予算案における教育費につきましては、保健福祉部が所管いたします私立幼稚園関係経費及び総務部が所管いたします人件費を含めまして65億6,945万5,000円で、一般会計全体の21.8%を占めております。平成30年度当初予算と比較いたしますと、金額にいたしまして10億653万3,000円、率にして18.1%の増となったところでございます。

なお、教育委員会所管部分のみの平成31年度予算案の合計といたしましては58億2,498万3,000円でございます。平成30年度予算と比較いたしますと、金額にいたしまして12億1,363万6,000円、率にいたしまして26.3%増と大幅な伸びになっております。

平成31年度当初予算案に計上をいたしました主な事業でございます。

学校教育関係経費につきましては、2020年4月に開校を控えますひたち野うしく中学校の校舎及び体育館の2年目分の工事費や今年度発注をいたします武道館、給食室、さらにはグラウンド工事等に要する事業費といたしまして26億9,144万9,000円、また開校準備といたしまして、教材費等の消耗品や備品の購入に要する事業費といたしまして2億3,925万4,000円、特別な配慮が必要な児童生徒の増加に伴いまして、小中学校に配置をいたしますスクールアシスタントの必要時間数をふやしたということによりまして、事業費として4,190万6,000円を計上させていただきました。

次に、社会教育関係経費でございますが、寄贈されました住井すゑ邸を記念館に改修するための設計費や維持管理費の計上に伴いまして1,509万3,000円、中央生涯学習センターの長寿命化事業実施のための設計費の計上に伴いまして2,734万4,000円、牛久運動公園体育館メインアリーナ及びサブアリーナのエアコンの改修及び新設工事に要する経費といたしま

して2億3,696万3,000円、また、本年9月28日から開会をいたしますいきいき茨城ゆめ国体の牛久市開催競技であります空手道競技及び軟式野球競技の開催に要する経費として1億6,009万5,000円を計上いたしました。

そのほか、教育委員会組織の改編に伴い、新たに設置する教育企画課を所管とする「おくのキャンパスの義務教育学校化を検討する」「教職員の働き方改革プランを策定し進行を管理する」「重要な教育政策課題の解決方法を調査研究する」の各事業を新規事業として取り組むこととしております。

また、不登校になりそうな児童の保護者や日本語が話せない外国籍の保護者に対し、家庭教育を支援する訪問型家庭教育支援事業につきましても、新たに事業化をいたしたところでございます。

以上が教育費におけます平成31年度の事業概要となりますが、これらの事業の詳細、またその他の事業につきましては、御質問にお答えする形で各課より説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○山越委員長 これより教育委員会所管について質疑を行います。

質疑のある方は御発言を願います。伊藤委員。

○伊藤委員 よろしく申し上げます。

133ページ、「スクールアシスタントを派遣する」事業につきまして、一般質問や先ほどの冒頭の説明でもあったところでございますが、前年度4,053万円からの増額理由を改めてお願いいたします。

また、137ページ、「小学校を管理運営する」につきまして、体育館など学校施設を地域で使いたいという御要望があるというふうに伺っていますけれども、現状の地域への学校施設の開放状況はどのようになっているのか、お願いいたします。

以上になります。

○山越委員長 指導課長。

○豊嶋指導課長 スクールアシスタントの増額分について御説明申し上げます。

本事業は、昨年度と比べますと約137万円の増額となっております。

主な増額理由といたしましては、スクールアシスタントのキャリアアップ分による増額と、特に支援を要する児童生徒がふえている学校への支援の充実のための840時間分の増額を行っております。この840時間分は、奥野小学校、中根小学校、向台小学校にてスクールアシスタントそれぞれ2名分、5時間勤務を6時間勤務とすることによって、これまで児童生徒がいる間にスクールアシスタントの業務が終わってしまっていたものを、児童生徒が学校にいる間は支援ができるように配置したものです。よろしくお願いいたします。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 学校施設の開放についての御質問についてお答えいたします。

学校施設につきましては、それぞれ分野ごとに体育施設の部分、また図書室の部分、あとそれ

以外の音楽室や図工室ということで、生涯学習課、スポーツ推進課、中央図書館のほうでそれぞれ開放を行っている状況ですが、まず、体育施設については規則を定め、校庭、体育館、武道場の開放を行っております。校舎の中については、ひたち野うしく小学校限定なんですけど、図書館開放に関する規則を定めて、児童保護者に地域開放を行っております。

また、同じくひたち野うしく小学校限定なんですけど、教育施設開放に関する規則を定め、大会議室、図工室、家庭科室、音楽室の開放を行っております。

今後、新中学校の部分でもテニスコートが、ちょうど学校の校庭からは離れて外側に4面できるといった情報がありますので、これについては新年度において開放を行っていくということで、規則のほうはもう定めた状況でございます。

以上です。

○山越委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 スクールアシスタントのキャリアアップというお話がありましたが、これは勤務年数が長くなって時給がふえるといったことなのか、お願いいたします。

また、時間増を3校、3つの小学校で配置時間をふやしたということでもありますけれども、その小学校の選定に当たって、過去、例えばアンケート調査や聞き取りなど、小学校の現場の声を伺って配置する小学校を決めてはということも提案させていただきましたけれども、どのような形で配置する時間をふやす小学校を決めているのかという点について、確認をしたいと思います。

また、学校施設の開放につきまして、校庭や体育館については全ての学校で開放されているということでもよろしいのか、確認をお願いいたします。

○山越委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 スポーツ推進課の齋藤です。よろしくをお願いいたします。

伊藤委員の学校体育施設の開放につきまして御説明いたします。

小学校8校の体育館は、平日夜間と土曜日・日曜日、グラウンドについては土曜日・日曜日、中学校5校については、体育館、武道館を平日と土曜日・日曜日の夜間、また、県立牛久高校の体育館については、火曜、木曜、土曜日の夜間開放しております。

全体でスポーツ団体の利用は153団体に上りまして、ほぼ満杯であきがない状況でございます。小中学校、全校開放している状況でございます。

以上です。

○山越委員長 指導課長。

○豊嶋指導課長 スクールアシスタントのキャリアアップ及び配置についてお答えいたします。

キャリアアップにつきましては、毎年度の勤務評定に基づき、最大20円、時給当たりアップすることが可能です。今年度の勤務評定につきましては、それぞれの所属校の校長及び指導課職員、私で勤務評定を行っております。

配置につきましては、各校の管理職の聞き取り調査、また、特別支援担当指導課職員等の聞き取りによりまして学校の配置を決めております。

以上になります。

○山越委員長 長田委員。

○長田委員 おはようございます。よろしくお願いします。

133ページの0106「スクールアシスタントを派遣する」につきまして、今、同僚議員のほうからも質問ありましたが、以前と比べると予算が大分上がりまして、近隣の予算に近づいてはきているなというふうにも感じてもおります。しかしながら、まだほとんどが下回っておりますので、また4月に新入生が入り生活していく中でスクールアシスタントの不足を感じてくることもあると思います。現在も、予算は上がりましたけれども、まだまだ足りないという声も聞いておりますので、そういった不足を感じる場合に、1年間、予算を待っているという状況が続くと、どうしても1年間、子供たちも安心した学校生活を送るのに難しくなってくると思いますので、その場合は柔軟にその都度対応するべきではないかと考えますけれども、柔軟なさらなる拡大のお考えについてお伺いいたします。

次に、予算案の概要のほうの20ページです。ヘルメット購入について。これに関しましては仕様の詳細についてお伺いしたいんですが、バス通学の児童や、また遠足のときなどはどういうふうにお考えか。また、今まで使用しております黄色の帽子の使用はどのようになってくるのか。また、新入生は4月からで、それ以外の子供たちには5月からというふうに説明を受けておりますけれども、児童や保護者へのその件に関する説明ですね、それはどのようになっているのかをお伺いいたします。

もう1点、141ページの「ひたち野うしく中学校の開校を準備する」についてですね。その中の校歌制作、校章制作について、どういったところに依頼をしているのかということ。

あと、中学校の開校に当たり、以前にも一般質問で行わせていただきましたけれども、制服のモデルチェンジについてのお考えですね。開校ということで、とてもいいタイミングではないかと思うんですが、お下がりが使えなくなる等の御意見ももちろん承知しております。しかし、やはり変えてほしいという声も同時に多いので、その件について質問をします。

第二中学校がマイナーチェンジで、リボンをつけることになったということなんですけれども、ほかの学校はどのようになるのか。また、同僚議員の一般質問でもありましたけれども、LGBTの対応も考えて今やっているということなので、もしスカートではなくてズボンをはくように、スラックスですね、となる際は、やっぱりリボンではなくてネクタイのほうがいいのではないかと思います。みんなで写真を撮ったときもやはり統一性があると思うので、そういったことの検討についてをお伺いいたします。

○山越委員長 指導課長。

○豊嶋指導課長 スクールアシスタントの柔軟な配置、予算についてお答えいたします。

平成29年度の3,286万円から今年度は4,053万円、さらに来年度は4,190万円と増額を行っております。

配置につきましては、例えば巡回相談を保育園、幼稚園にて行っておりますので、その中で特別な支援を必要とする子供たちの状況をできるだけつかむようにしております。例えば奥野小へ

の増額は、来年度奥野小に入学する新入生についての増額となっております。

また、委員のおっしゃるとおり、新入生が入学してから生活していく中で、さらにスクールアシスタントの必要性が出てくることもあるかと存じます。この場合には、まず指導課にて予備分を持っておりますので、指導課の予備分で追加での人員配置を行います。

このような対応によって学校が困ることのないように、そして児童生徒に手厚く支援ができるようにしてまいります。

また、来年度は、特別に配慮を要する子の入学後の情報交換会を夏休みの時期に新たに行う予定であります。これによりまして、小学校で対応に苦慮する新入生がいた場合には、これらの子供たちが在籍していた園にてどのような支援をされていたのか情報交換を行い、子供たちが困ることのないように支援をしてまいりたいと思います。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 長田委員の大きな2つの事業に関する御質問にお答えいたします。

まず、1点目のヘルメットの事業についてお答えいたします。

まずヘルメットの着用について、通学でバスに乗る、例えば奥野小であったりとか、あと遠足のときどうするのかとかというような細かな運用的な取り決めにつきましては、学校のほうで今後決めていくことになるかと思っておりますので、今のところ事務局のほうで把握しておりません。ただ、小さいお子さん、小学校1年生のお子さんで、つけたり外したりに時間がかかるとか、そういうことを考えた場合に、つけたままバスに乗っていただくのかとかそういう判断もあるかとは思いますが。

黄色い帽子については、毎年JAさんから御寄附いただいているんですが、本年度もいただく予定になっておりますので、そちらのほうも校外学習とか折を見てもちろん使うというような形になっていくかと思っております。

保護者への通知につきましては、こちら全保護者について、1月の下旬ぐらいから2月の半ばぐらいにかけて、新入学については保護者の説明会の場面、また、それ以外の方についても同時期に通知としてお知らせをしているところです。

2点目のひたち野中学校の開校準備に絡めてということで、まず校歌と校章についてなんですが、校歌については、今、プロの方に頼む方向で検討をしているという段階でございます。まだ未定です。

校章についても、まだ検討に着手はしていないんですが、一中のほうから過去に下根中が分離した際には生徒さんが考えたという事例もありまして、そういったところも視野に入れて検討していきたいかなというふうに考えております。

また、制服については、たびたび一般質問等でも御質問いただいているんですが、基本的に保護者と学校の側で決める。それに当たって、必要に応じて手続的な部分とか流れをこちらで支援していくという姿勢でおりますので、こちら側でモデルチェンジ云々というところの考えは今のところ持っておりません。

なるべく早くPTAが母体となって準備組織をつくっていただきたいと思いますんですが、前々年度とい

うことで、まだこれまでのところは立ち上がっておりません。前年度の段階に入った段階で、早急に御相談できる組織ができればいいのかなというふうに考えております。

また、二中のリボンにつきましては、子供たちで考えて生徒会で話し合っただけということで、こちらのほうも支援して、試着的な形で2カ月程度やったんですが、それについてアンケートをとったところ、やはり続けたいかなという御意見が大半ですが、デザイン的なところも含め、もう一度検討したいなということで、今そういった段階でございます。他校に対しての広がりは今のところございません。

LGBT対応ということでズボンということで、一般質問のほうでもお答えしたんですが、既存の女子の制服にスラックスを合わせる形で何とか。これについてはもう既に持っているものに一品加えるだけですので、新たに必要な方だけが買うと、もちろんLGBTだけではなく寒さ対策も合わせたんですが、ことができるということで、他の方に影響を与えないので、割とやりやすいかなということで、今メーカー側と話を進めているところです。

ただ、ネクタイとなりますと、やはりジャケット等も含めて全面的なモデルチェンジということになりますので、これはやはり大きな影響が出ますので、そういったモデルチェンジについては、各校から要請があった場合に支援をしていきたいというふうに考えておりました、今のところそういった動きは見えてはございません。

以上です。

○山越委員長 長田委員。

○長田委員 ヘルメットの件について、どのように使用していくか学校側で決めるというふうに御答弁いただきましたけれども、学校、学校で使用の感じが変わってくると思うんですけども、ある程度の児童生徒への使用の自由についても、少し教育委員会側で学校のほうにお伝えしてもよろしいのではないかなと。例えばの話ですけども、学校で必ずかぶらなければいけないとか、そういうのではないと思いますけれども、それを押しつけるというのではなく、ある程度の自由もあってもいいのかなという、ちょっと言い方がおかしくなっちゃったんですけども、細かく、例えばけがをしているときはかぶらなくていいとか、そういうこともお示ししてあげたほうが子供を持っている側としては安心できますので、その辺の説明を、詳細をしていただければというふうに思います。

それと、制服のネクタイの件についてなんですけれども、とりあえず第二中学校のほうで2カ月間やってみたということで、今後も継続したいということなので、LGBTの子が、アンケートとかみんなで話し合ったときに、例えば今の現在ではないかもしれないので、次、継続させる前に、その件についても少し御助言いただいて、また考えていただけたほうがいいのかと思うんですけども、それについて、1点目ではなく2点目のネクタイのほうについてお伺いをいたします。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 全2点の再質問にお答えいたします。

まず、ヘルメットをかぶるかぶらないの程度自由についてということなんですけど、ヘルメ

ットのこの施策を打ち出して、保護者の方から御意見として数件、御批判の声も当然入ってきております。その中に多いのは、強制的にかぶらせるのかというような御意見があります。もちろん市側としては、子供たちの命を守る施策として全員に無償配付という形で大々的にやっていることですので、通学時、基本的にかぶっていただきたいというお話しはしますが、親御さんがどうしてもという場合に、なかなか学校としても無理やりというところはちょっと難しいのかなど。粘り強く御理解を求めていくという形でのお話にとどめております。

それとあとネクタイについてですが、これについてはネクタイをつけることによって全面的なモデルチェンジになるという、ジャケットと合わせなければちょっと苦しいのかなというところがありますので、基本的に各学校においては、そういった服装に関する事情があるお子さんから御相談が寄せられたときは柔軟に対応するようなお答えをしているということも確認しております。ただやはりそれを今ある制服じゃなく一人だけ違う制服という形にならないようにするためには、今の女の子の制服にスラックスをつけるという対応は比較的簡単にできるのかなということで今検討している状況なので、全面的なモデルチェンジを含む部分については御理解いただきたいと思います。

○山越委員長 池辺委員。

○池辺委員 改めまして、おはようございます。

149ページ、0137「住井すゑ記念館を公開活用する」と、これの151ページの、現地視察もこの間、初日の日ですか、予算委員会のとときに皆さんで見てきたんですけれども、個人的に、秘密基地みたいな形で奥まっけていて迷っちゃうみたいな形の建物でした。私の感想ですけれども。ここに1,300万円計上されているんですけれども、これについての今までの経過と、今後のどのように展開していくのかという部分で説明をお願いします。

○山越委員長 文化芸術課長。

○手賀文化芸術課長 おはようございます。文化芸術課の手賀でございます。よろしく願いいたします。

それでは、ただいまの池辺委員の御質問にお答えいたします。

まず1,300万円の設計費の経緯ということですかね。

これは今年度、基本調査をさせていただきましたので、これに基づいて来年実施設計ということで1,300万円を計上させていただいているわけです。それと来年、実施設計をした上で、再来年、施工のほうに進められればと考えております。よろしいでしょうか。

○山越委員長 池辺委員。

○池辺委員 こういった形で資料ももらっているんで、これもある程度は読んだんですけれども、私としては、私の聞き方が悪かったかもわからないんですけれども、今まで1,300万円、これから計上されて、これまでの経過ですよ、それを説明してもらうのと、その後、それを例えば実施設計してやっていったとき、どういうふうに展開していくのかという形を聞いたかったですけれども。

○山越委員長 文化芸術課長。

○手賀文化芸術課長 実施設計に至るまでというか、これまでの受け入れの経過とかそういったことですか。はい、済みません、失礼いたしました。

これは広報紙等でも流してきたんですが、平成29年度に住井様の御遺族の方から寄附の申し出があったというところから始まっているわけなんですけど、その後、市のほうで、牛久の偉大な文学者、先人であると、茨城県のほうでも認められている人ですので、これはぜひ牛久の観光資源にするべきだろうということで庁内で諮りまして、寄附を受け入れるというところから始まっております。それで、今年度には基本調査ということで予算を計上させていただきまして、実施設計に向けた調査をさせていただいております。そのほかに、大学の先生方のほうに入らせていただいて、内部の資料なども調査を現在させていただいております。

それで、来年、実施設計となるわけなんですけど、今後は、住井さんの自宅書斎、それから抱撲舎など全ていただいておりますので、これを小川芋銭記念館や河童の碑や牛久城跡などとの周辺のものと一緒に観光資源として売り出していけるような整備を考えていきたいと考えております。

以上です。

○山越委員長 池辺委員。

○池辺委員 こちら読ませていただいて、大体はわかるんですけども、全面供用開始の部分ですよね。予定というのは大体どのぐらいかなというのがもしもわかれば。わからなければ別に大丈夫です。

○山越委員長 文化芸術課長。

○手賀文化芸術課長 ただいま予定、あくまでも予定でございますが、2020年度に整備工事が、実施設計をしないと正式な工事費というのは算出されないわけなんですけど、それが一括でとれば1年間で整備をします。そうすれば2021年には全面公開はできるのかなとは考えておりますが、もし部分的な整備しかできない場合は一部分だけでも公開できればとは考えております。例えば書斎であるとか抱撲舎であるとか、ごらんいただいたように居宅の部分と3棟ありますので、特に書斎が一番のメインになるところかと思っておりますので、そういったところは早目にあげられればなというふうに考えております。

以上です。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 山本です。よろしくお願いいたします。

それでは、135ページの0118です。「コミュニティスクールを運用する」のところで、委託料のCSアドバイザー、これが新しく上がっておりますので、この方の資格というのですか、どういう方を想定しているのかということをお聞きしたいと思います。

それから、143ページの0102「文化財を保護継承して活用する」、この中の植栽管理というのが委託料290万、これが上がっているんですけど、こういったものの植栽に当たるのか。今回これが初めて上がっているのかなと思うんですけど、確認したいと思います。

それから、151ページの0139ですね、「訪問型家庭教育支援を実施する」、これは概要の

ほうにも載っていたんですけども、支援の対象となる不登校になりそうな児童、あと外国籍の保護者というのをちょっとこの前、生徒さんの母国語なんかも出していただいたんですが、その親御さん、どれぐらいの数を想定していらっしゃるのかということをお聞きしたいと思います。

以上3件です。

○山越委員長 放課後対策課長。

○吉田放課後対策課長 放課後対策課の吉田でございます。よろしくお願ひいたします。

「コミュニティスクールを運用する」の事業の中でのCSアドバイザーをどういう人にを想定しているのかという御質問にお答えしたいと思います。

コミュニティスクールの導入に当たりましては、29年、30年度と準備会議の段階でも、制度の理解促進のための研修会や実際の運用に当たっての相談等で専門家、県で御紹介いただいた大学の先生なんですけど、専門家の方の御指導を受けている経緯がございます。

31年度におきまして13校全てでの運用が始まるということですが、まだまだ初期段階でもありますし、教職員等の異動もございますので、実際の運用後もこういったアドバイスを受けられることが必要であろうということで、今回こういった予算の計上をさせていただいております。

想定としましては、29年、30年度と御指導いただいた大学の先生に御指導いただければと今考えているところでございます。

以上でございます。

○山越委員長 文化芸術課長。

○手賀文化芸術課長 それでは、山本委員の2番目の質問の植栽管理についてお答えいたします。

こちらの事業につきましては、これまでそれぞれの事業ごとに個別に発注をさせていただきました植栽管理を、効率化のために1カ所にまとめて計上させたので、初めて計上されたという形に見えるんですが、これまで住井邸の植栽、伐採中心のもので、それから中根一里塚の植栽管理、それから小坂城跡の高木の伐採等がまとめて含まれた内容になっております。

以上でございます。

○山越委員長 生涯学習課長。

○中野生涯学習課長 生涯学習課の中野です。よろしくお願ひいたします。

私のほうからは、訪問型家庭教育支援についての御質問にお答えいたします。

不登校の要因は一概に特定できるものではありませんけれども、この事業では家庭教育力の低下が不登校につながるようにしたいと考えております。

具体的には、保護者が病気や夜間勤務などの理由から子供への対応ができず、その結果、子供が起きられないことで休みがちな児童がおりますので、まずそのような家庭への支援から入っていきたいと考えております。これまでの各学校からの聞き取りでは、各小学校に二、三名程度はいるというふうに思われております。

なお、対応の対象としましては、これらのうち支援員で対応が可能な家庭を想定しており、全小学校で五、六名程度と考えております。

あと、外国籍の問題ですけども、日本語がうまくできない保護者は、子供の授業の準備に関

する連絡とか学校からの情報がうまく伝わらないということで困っている状況であります。平成30年度は、日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数は、小中合わせて29名在籍しており、これらの児童生徒の保護者も日本語に苦慮しているものと思われま

す。日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数のうち、ポルトガル語を母国語とする話をする方が18名、約6割おりますので、ポルトガル語を母国語とする保護者への対応を考えているところでございます。

以上です。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 はい、わかりました。

コミュニティスクールをちょっと確認したいんですけども、奥野小学校から始まって、平成30年度は全てコミュニティスクールは開始したということでもいいのかどうか、お伺いしたいと思います。

それから、訪問型なんですけれども、支援員を養成するというので、どういう方を支援員に想定して養成されるのか。何人ぐらいを各学校に。五、六名ですか、というふうなお話だと、何人ぐらい想定していらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○山越委員長 放課後対策課長。

○吉田放課後対策課長 山本委員のコミュニティスクールに対する再質問にお答えいたします。

コミュニティスクールの導入状況ですが、5つの学校、奥野の2校と牛久一中、岡田小学校、神谷小学校が既に学校運営協議会が立ち上がりまして、運用を開始しております。

残りの8校につきましては、本年度末までに導入をしようということで進めておりますが、今の予定ですと今年度末、まさにこの3月の教育委員会に諮られて、導入が決定するような準備を進めておりますので、来年の4月1日から全ての小中学校でコミュニティスクールになるというふうな予定でおります。

以上でございます。

○山越委員長 生涯学習課長。

○中野生涯学習課長 それでは、私のほうからは、訪問型家庭教育支援員についての御質問にお答えいたします。

支援員につきましては、元教員の方や地域の子育て経験者で、支援に必要な家庭の保護者に寄り添うことができる方のほかに、外国籍の保護者に対応できる外国語の堪能な方、特にポルトガル語のほうの堪能な方を想定しております。

不登校予防支援チームとしましては4人から6人ぐらい、それと外国人の支援チームとしましては2名程度を想定しております。

以上です。

○山越委員長 市川委員。

○市川委員 それでは、よろしくお願いを申し上げます。

まず、項目云々というよりも、概要の中の2ページに新規事業という形で、新年度の主な特徴

的な事業というところから3点取り上げさせていただきます。まず、教育の上から順番にいて、ひたち野うしく中学校建設開校準備、日本遺産認定への取り組み、訪問型家庭教育支援の実施という3点をお聞きします。

先日、ひたち野うしく中学校の視察が行われました。その中で、私、1点だけちょっと確認とかお聞きしたいのが、今回これは1工区2工区という形で分離型になっているんですが、平成32年4月開校に向けて実際の総事業費をお伺いいたします。

2点目ですが、日本遺産認定への取り組みという形で、実は昨日、牛久シャトーの本当に近隣の方と3時間ほどお話をする機会がありまして、皆さん、ちょっと思っているのが、何で教育委員会所管なんだというのを言われています。もう少し、いわゆるプロジェクトチームというお話もありましたが、今後も日本遺産、どうしても私、見ていますと、全庁挙げてやる雰囲気が見えないように見えるんですね。そんなにお金のかからない程度に、それこそ牛久駅東口、シャトー口となっているわけですから、あそこから牛久シャトーの間までのぼりの何本かでも立てて、市民の盛り上がりの醸成を図るのも一つの手段かなと思います。そういうのもやはり加味されて、まち自体が日本遺産を目指してやっているという姿勢が見える見えないというのはすごく大事だと思うんですね。その点、今後も教育委員会単独という形でやっていかれるのか。もちろん、シャトーが今、そういう部分では正念場だと思いますので、ぜひ日本遺産認定になって、牛久市の起爆剤の1点となるように、その点についてまずお伺いします。

あと、訪問型家庭教育支援、先ほど来、委員の方からもいろいろな質問がなされております。従来、きぼうの広場がありますね、猪子に。それとの関係性。学校に行けなくて、きぼうの広場に何年間ですかね、教育長がまだ学校長のときに、小学校の前を、登校はしてくるんですが、スルーをして、そのままきぼうの広場に行っていた子なんか私も実際目にしています。その子は、最後まで卒業式も学校ではやらずにたしか卒業していったと思います。そのようになる前に早急に支援を、いじめだとか今相当問題になっていますから、そういう部分では大変重要なことだと思います。

あと母子家庭のところ、お母さんの出勤が多分朝10時ぐらいなのかな、それに合わせて子供も一緒に学校に行くというのも私も見ております。うちの子供のちょうど同級生の家なのでどうしても気になって。ただ、女の子なので、今声をかけてしまうと、変質者じゃないですけども、言われてしまうので、なかなか声はかけられないんですが、大変気になっています。そういう部分でも、もちろん学校ではフォローしていると思うんですが、その場に先生の時間が大変とられて、既存の授業ができなくなっているというのも現実だと思います。そういう部分では支援の仕方、学校の先生のそこにかかわる役割についてお聞きしたいと思います。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 私のほうから、ひたち野うしく中学校の総事業費ということでの御質問にお答えいたします。

総事業費につきましては、今現在、カウントしているもので45億1,100万程度になっています。昨年度の発注前の段階でたしか46億2,000だか46億ちょっとだったと思いま

す。設計精査や入札で落ちた部分等も含めまして、今現在45億1,100万。ただ、これは土地代は全部で見えていますので、幼稚園部分を案分したり、あと一部外周等、道路に切り分けられる部分もありますので、そこが2,800万ぐらいあると思いますので、実質的な事業費はそこからまた下がるというような計算になるかと思います。

以上です。

○山越委員長 文化芸術課長。

○手賀文化芸術課長 それでは、市川委員の2点目の日本遺産についての質問に回答いたします。

教育委員会でこれからもやっていくのかということですが、これは自治体によって進め方というのがまちまちかと思うんですが、やはり所管課が文化庁ということで教育委員会が主になって、あとは観光部門が従というわけではないんですが、一体になって進めている自治体が多いのかなとは思いますが。また、観光部門が表に出て、裏方に教育委員会が回って申請をつくるというような自治体もございます。それはその市町村の取り組み方によってちょっと違うのかなと思っています。

牛久市の場合は、これまで牛久シャトーと教育委員会が協力関係で事業を進めてきたということがありましたので、特に教育委員会のほうで中心になって、もちろん申請も文化庁ですので、やってまいりました。当然、策定委員会の中には、教育委員会だけではできませんので、観光部門、都市計画部門、そういった職員もメンバーに入れて、とれた場合の活用方法であるとか、そういうものは計画をつくってはございます。

今後につきましても、先日、牛久シャトーの活用の包括協定というのを、こちら経済部中心でシャトーさんのほうと結んでおりますので、これからは観光の活用のためということで、これまで以上に経済部のほうも活用のほうに真摯に取り組むことになってくるとは思いますし、引き続き教育委員会のほうとしましても、文化財の活用という観点から一緒に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○山越委員長 指導課長。

○豊嶋指導課長 訪問型の家庭教育支援と広場等の既存の施設との役割分担についてお答えをさせていただきます。

広場の適応指導教室に通っている子供たちは、学びたくても何らかの理由によって学校には登校することができない子供たちです。一方で、訪問型家庭教育支援の対象となる子供というより家庭なんですけど、は、家庭教育を支援することによって子供たちの登校が比較的可能になる不登校気味のおうちだと御理解いただければと思います。例えば今、小学校の中では、学校の先生方が日に3回もおうちに迎えに行く子供もおります。上手に起こすことができれば学校まで連れてくることのできる。こういった部分を、訪問型家庭教育支援によって朝起こすこととか迎えに行くこととかお願いすることのできるのであれば、児童も登校の機会がふえるし、また家庭教育の支援にもなっていくだろうというふうに考えるわけです。

以上です。

○山越委員長 市川委員。

○市川委員 それでは、2点。

まず、日本遺産ですが、こういう言い方、ちょっと課長にはきついかもしれませんが、「とれた場合」とか「思います」ということでは、まずゴールは遠いのかなと思います。前回とれなかった中では、本当に申しわけないんですけども全然盛り上がりがないんですね。議員の皆さんは各名刺にシャトーを入れたりとか、日本遺産を目指そうという形で外部にアピールしたり、また、市も全然やっていないとは言いません。のぼりをつくったりとかというのもありましたけれども、私言ったのは、牛久市民全体としてまちの盛り上がりがあるのかどうかということなんですね。まず、日本遺産ということ自体、一部だけで盛り上がっていて、牛久市全体として盛り上がりがないとは言いたくないんですが、多分そうだと思います。

私が言ったのは、本当にシャトーという名前がついているわけですから、そこから牛久シャトーまでの間に、のぼり旗せいぜいつくって、両脇にそれこそ、こういう名前を出したら悪いんですけども、池辺委員が稀勢の里のためにと行ってのぼり旗を立てるとか、そういうのと発想は同じなんですよ。やはりまちを盛り上げる一つのものとして、電柱なら電柱の両脇、あとは街灯ありますよね。街灯の両脇に少し差し込みを入れて、そこによく、銀座なんかに行くと国旗、仮にアメリカが来るとしたら日米の国旗を上げたりとか、そういうふうなちょっとした工夫で盛り上がり、市民が関心を持つと思うんですね。だからぜひそういう意味でも、教育委員会ということ、縛りが幾ら文化庁とはいえ、そういういろいろな方の意見を聞いて取り上げて、まち全体で、本当に日本遺産への取り組みをしていこうという姿勢をぜひ見たいと思いますので、その点について再度またお聞きしたいと思います。

あと、訪問型のほうですが、子供たち、そういうふうな状況を防ぐ前の家庭教育という形で大変これは重要な事業だと思います。家庭教育学級というのも各小学校なりにありますが、なかなか保護者の方が、本来そこに来てほしい保護者が来ないというのが現状だと思います。その保護者にいかに関心を持たせるかということでは、これはもう長年、先生たちは苦勞してきていたところだと思います。その親を見ていれば子供はいいのか、じゃ朝起きなくてもいいんだ、じゃ学校別に遅刻して行っても何もいいんだというふうなのが当たり前になってしまうと、それが今度親になったときにまた同じ繰り返しになっちゃうと思います。これは多分結論は出ないのかなと思うんですが、本当にその中で、先生たちがその時間をとられて、先ほど1日3回も起こしに行くなんていうような、これは私も知っております。そうすれば、担任の先生が動けば、教室、担任のクラスの子供たちにまたその実害が出てくるわけですね。ですので、本当に先生たちが教育に集中できるような環境をさらにつくっていただくよう、支援もいろいろ多分試行錯誤ありますが、ぜひとも今後ともそういう部分では、先生たちとはちょっと違った特殊な分野のスタッフなんかもそろえていただいて。

一時、視察で福岡のほうに行ったときに、先生たちは本当に授業というか学校に専念と。教育委員会のスタッフが学校に入って、教育委員会の職員がそういうのを対応していくという、あれは福岡県の飯塚だったかな、教育長、ちょっとつかまっちゃったりなんかしましたけれども、覚

醒剤かなんかでね、ただそういうふうな学校も分担をはっきりして、教育委員会がこれをやりますと、先生たちはこっちに集中してくださいというふうなのも一つだと思いますので、その点について再度取り組みですね。これはちょっとお答えできるかどうかわからないんですが、私の質問の聞き方も合っているかどうかわからないんですけども、さらにその点についてもう少しこういうものをしていんだよというのがあれば。これは課長が難しければ部長でも教育長でも。やはり教育ですから、思いをちょっと語っていただければなと思います。

○山越委員長 文化芸術課長。

○手賀文化芸術課長 市川委員の再度の御質問にお答えいたします。

確かに一部ということだけで、市全体での盛り上がりというのはないかといえば、確かにないのかなと認めざるを得ないのかなというところなんです。ただ、文化庁所管だからといっていろいろな盛り上げるための施策に縛りがあるわけでも何でもございませんですし、さっき一番冒頭にも申し上げましたように、もちろん観光部門、そういったところが中心で申請したり盛り上げをしているというのが数例ありますので、そういう部門などとも協力をいたしまして、いろいろな御意見も賜りながら盛り上げるような方策も考えていきたいと思っております。御支援のほどをよろしくお願いいたします。

以上です。

○山越委員長 教育長。

○染谷教育長 委員がおっしゃるように、今、学校の問題行動や不登校もそうなんです、虐待とか貧困とか、学校の原因でないものが、社会の原因が広く深く学校に入ってきて、学校の問題として出てきているということもあって、先生方も本当に大変な状況があるものですから、何とかそういうところを支援してあげられればなと思っています。

具体的にどうするという事は今後考えていきたいと思うんですが、きぼうの広場にスクールソーシャルワーカーがいる。それから「やっぱり見捨てたくないのだから俺が行きたい」という先生もいる。それからいろいろなことで、今、牛久一中、ドリームルームってあるんですが、空き部屋をつくって、そこで教室から落ちちゃう子を支えたり、きぼうの広場の場合は教室に戻る子を一挙に支えるという部屋があるんですが、そういうのを全部の中学校につくっていききたいというようなこともありますので、そういうのも含めて、どのぐらいまでの子をどこで支えるかというのを検討したいと思っています。

○山越委員長 ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

午前10時58分休憩

午前11時09分開議

○山越委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

審議を継続いたします。質疑のある方は御発言を願います。須藤委員。

○須藤委員 それでは、お願いいたします。

131ページの、新規事業ということで先ほど御説明がありました0110の「おくのキャン

パスの義務教育学校化を検討する」ということで、これは旅費と需用費ということで6万上がっているだけなんですけれども、この義務教育学校化を検討するに当たって、どのような方向性の中で検討を具体的に進めていくのか。今年度の取り組みについて伺いたいと思います。

それから、その次に135ページの「教育センターきぼうの広場を運営する」というところで、現在の人員配置の状況、それからここにはソーシャルワーカーという方がいらっしゃって、いろいろな、先ほど来出ていますけれども、困り感がある児童生徒への対応。不登校を中心としたということでの対応だというふうには思っておりますが、そうした方々が配置されているというふうに思いますけれども、スクールソーシャルワーカーというのは、先ほど来出ている訪問型家庭教育支援を今年度から実施されるわけですけれども、そうした意味でも配置が必要なのかなというふうに思うんですけれども、きぼうの広場と困り感のある児童生徒の家庭への支援、そういった体制をあわせて伺いたいと思います。

次に、149ページの、これも先ほど来出ております「住井すゑ邸を公開活用する」ということで、住井すゑ邸が抱撲舎を含めて牛久市に寄贈されて、これからということですので、ただ、住井すゑさんという方の文学性、それぞれ皆さん、茨城県の中でも評価を得ているという話が先ほど来ありましたけれども、やっぱり若干思想的なこともあり、現在、住井すゑさんを研究しているような研究者、大学の先生等、余りおられないと思うんですが、新たな資料も出てきたということも考えると、住宅を公開すると同時に住井すゑさんを研究していく、そういう方々との連携、そして、ただ、どういう分野でもそうですけれども、小川芋銭さんもそうですけれども、そういう作品等を公開するだけではない、その方々をどう真の意味で公開、検証していくのかということになると、牛久市では人員配置の点も含めて文化芸術課の中に位置づけられているというふうに思いますが、美術にたけている職員、音楽にたけている職員いらっしゃるけれども、今後の人員配置の点では考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに思っているところでありまして、その辺についてはどのように考えているのかという、以上の点を伺いたいと思います。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 私の方から、おくのキャンパスの義務教育学校化を検討する事業について御説明させていただきます。

こちらの事業につきましては、来年、組織改編で設立されます教育企画課が主に取り組むべき重大課題として掲げたものでございます。まずは現状の施設の状況の中で、施設分離型を前提とした義務教育学校の設置を考え、庁内でも複数の課の連携が必要になってくると思っていますので、そういった関係課とかによる内部検討組織等を立ち上げ、その後にやはり地域の合意形成というのが必要になってまいりますと思いますので、地域住民の方や保護者などとの意見調整であったり、場合によっては住民の意向のアンケートをとってみたいと、またそういったものをベースに、学校運営協議会がありますので、そちらの中で意見交換を進めていくという形になってくるかと思っております。

来年度の義務教育学校化の要否、するかないかというあたりを検討していく形になると思

ますが、仮にするとということを想定すると、10月ごろまでにはある程度判断をしていく必要があるのかなというふうな感じで考えております。

以上です。

○山越委員長 指導課長。

○豊嶋指導課長 きぼうの広場の運営の状態についてお話をしたいと思います。

きぼうの広場には、適応指導担当、教育相談担当、そして特別支援担当と3つのグループに分かれて人を配置しております。それに加えて、今年度よりスクールソーシャルワーカーを週に3日の非常勤の体制で配置した次第です。

スクールソーシャルワーカーは、今年度、14家庭とかかわりまして、保護者と児童生徒21名を対象といたしました。保護者の精神疾患や夜間の職場勤務、育児放棄の傾向等を抱える保護者に対して粘り強く対応を継続しまして、不登校の子供たちの学校復帰に向けての活動を展開いたしました。

具体的には、学校職員、こども家庭課、児童相談所等のケース会議に参加すること。学校の担任や管理職等が訪問しても会えない家庭がございます。こういった家庭に訪問をし続けて、門を開けるようにすること。家庭から児童生徒と一緒に登校して、登校支援を図ったり栄養状態が心配な子供に対する給食を目的として、この時間だけ学校に行けるように支援を図ること。生活保護や準要保護等の福祉サービス等を家庭につなぐこと。こういったことをスクールソーシャルワーカーは今年度行ってまいりました。訪問型の家庭教育支援とその深さというか専門性の必要さにおいて、スクールソーシャルワーカーの配置というのはやはり別途必要というふうに考えております。

以上になります。

○山越委員長 文化芸術課長。

○手賀文化芸術課長 それでは、須藤委員の3点目の質問にお答えいたします。

委員御指摘のとおり、ただいま文化芸術課のほうでは、美術、音楽の専門職員はおりますけれども、文学の専門職員というのはありません。ですので詳しい調査等は非常に困難な状況でございます。そういうこともありまして、池辺委員のほうにもお答えしましたが、現在、東海大学文学部の先生に調査を依頼して文献の掘り出しとか、そこら辺をやっていただいております。たまたまそちらの先生が近代文学館の理事さんもされているということもありまして、今後そういった研究機関のほうでも住井すゑさんの資料は大分持っていていかれているということで、整理はされているかもしれませんが、調査というのはまだ近代文学館のほうでもされていないのかなと思いますので、そういったところの情報も得ながら、牛久にも、先般の現地調査でもお話しさせていただいたとおり、直筆原稿が4,000枚以上は見つかっていますので、そういったものの整理とあわせてそういった機関との連携も視野に入れていきたい。それから、これまでおつき合いがなかった県内外の文学館などともおつき合いをさせていただいて、いろいろ勉強させていただきたいというふうには考えております。ただ、先生のお話を聞きますと、文学館ですと資料の展示であるとか作者の紹介などが多いかと思います。今の作家の方というのはワープロソフ

トを使って作品をつくるので、つくる過程が見えなくなっているということなのですが、住井さんのところは、原稿、下書き、それから参照した資料や蔵書もまとまった形で残っています。そういったものがあるので、作品がどのように生まれてくるかということを究明する、専門的には生成論的研究というらしいんですが、そういうものが可能じゃないかと。そういうのが住井すゑさん個人の研究だけにとどまらないで、近代文学そのものの研究対象になるのではないかなというふうにおっしゃっていただいていますので、そういったものも含めた展示という方向で考えていきたいなと考えております。

以上でございます。

○山越委員長 須藤委員。

○須藤委員 それでは、おくのキャンパスのほうから伺っていきたいと思います。

今、今後どういう方向性の中でということが示されたと思いますけれども、懇談会は緒についたばかりということで、おくのキャンパス、学校化を進めるかどうかというところだということだと思えますけれども、やはり奥野小学校、それから二中、児童生徒数の問題等を考えてみますと、いかにこれまでおくのキャンパスとして取り組んできたことをどうやって生かすかという方向性の先にこの義務教育学校化というのがあるんだろうというふうに思うんですね。そうしますと、ある程度やはり教育委員会としての考えというのをきちんと持った上で、その方向性を進めていくことが肝要ではないかというふうに思料するところでございます。ですので、そうした方向性を打ち出すということも大事じゃないかなということで、これは教育長のほうにそのあたりについてどうお考えか伺いたいというふうに思います。

それから、次の教育センターきぼうの広場でありますけれども、私も教育民生常任委員長として、教育支援委員会の委員長をさせていただいて、支援が必要な子供たちの就学先等の検討というところでいろいろ携わらせていただいたんですが、この就学指導の中にもやはり家庭との連携、家庭そのものを支えていかなければその子のきちんとした教育を受ける権利というものさえ脅かされるという事態が見受けられるということから、特に私が委員長になってからは付記というような形で、そうした多機関、こども家庭課とかきぼうの広場の先生はそこに入っておりますので、いろいろな御意見伺いながら、家庭の支援等も考えていくということの特段、特に必要だなと思うところには付記させていただいて、多くの関係機関との連携ということをお願いしたりしております。そうした方向性がきぼうの広場の中のスクールソーシャルワーカー、そして訪問型家庭教育支援というきちんとした形で、全体、困り感のある児童生徒を支えていくんだという方向性が示されたことは、本当に私としてはありがたいなということで、教育長、それから教育委員会の皆様にお礼申し上げたいところなんですけれども、せっかく訪問型家庭教育支援という形で始まって、いろいろな支援員を養成していくということですので、そこに学校へのスクールソーシャルワーカーの配置というのも今後は考えていく必要があるのではないかなというふうに思っているところですが、その点はもし教育長、伺えればその辺の考えを伺いたいと思います。

以上です。

○山越委員長 教育長。

○**染谷教育長** まず、奥野の義務教育学校の件ですが、ずっと小中一貫教育というのをやってきました。特に大事なと思うのは、一つは学びのスタイルというのを小中ずっと続けていくというのは大事なと思うのと、今委員さんがおっしゃったように、特別支援の子供たちが中学校に行ったらまた切れちゃうということのないように、ずっと9年間、面倒見てやるというか、ずっと支えてあげるというのも大事なと思うと、そういった面では本当は義務教育学校がみんないいのかなと思うんですが、いかんせん、小中の校舎が離れていると難しいこともありまして、奥野はそういった面でちょうどいいなというのがあって、連続した教育をしていこうというのが一つです。つくばのほうを見てみますと、余りにも大きくなった義務教育学校で千四五百人になってきますと、やはり見切れないというのはあるんですが、そういった面でおくのはちょうどいいかなというのがあります。

また、ことし、ひたち野には幼稚園ができるんですが、きっとひたち野は幼小中ということで、今度11年間の連続した教育がそこでも展開できると思いますので、そういった面で、教育の連続性といった意味で一つのモデルになればなと思っています。

それから、スクールソーシャルワーカーの件ですが、今後コミュニティスクールというような形になってきて、地域の学校ということで地域で支えていくような仕組みがつくっていければ、本当にスクールソーシャルワーカーは人も少ないしお金もかかるんですが、今例えば牛久二小はとてもいいんですが、朝送ってきた方々が学校に来ない子がいると「俺ちょっと迎えに行ってくるよ」ということで、送ってくれた地域の方々が家庭に行って起こして連れてきてくれるというような状況もやっているんですね。そういったことを考えますと、本当にコミュニティスクールがいい形になってくれば、地域で支えながら、いろいろな子供たちの支えもできるかなということもあって、漠然としているといえはちょっと漠然としているんですが、そういった地域で支えながら横串としてはコミュニティスクールと、そして縦には幼小中一貫というような、2つの縦横の糸で紡ぎながら全ての子供を拾っていければなというようなことを考えています。

答えになっているかどうかはちょっとあれですが、そういった考えを持っています。

○**山越委員長** 特に、須藤委員。

○**須藤委員** 再質問のところで、住井すゑ邸の公開のことも聞くつもりでございましたが、ちょっと忘れてしまったので申しわけございません。委員長、ありがとうございます。

住井すゑ邸のところですけども、ここもやはり今後の中では人員配置等も含めて強化していかなければ、建物を公開し、そうした触れる機会はあるけれども深まっていけないというふうにするので、そこを管理運営する方もいらっしゃるというふうに思いますので、そうした方々がどういふようなこと、どういふ方々を配置するかで、また今後の中で考えていただきたいというふうに思いますが、担当課長ではその辺は言えないですね、人員配置のことはね。

じゃ、ごめんなさい、要望だけにしておきます。課長に聞いても言えないから、済みません。

○**山越委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** それでは、私のほうから質問させていただきます。

まず最初に、前の全員協議会で説明を受けました4月1日からの教育委員会の組織の改編です

ね。御説明では、地域の子供も学校も含めて全体で見守る、このようなことでの説明があったと思います。しかし放課後カップ塾とか土曜カップ塾、コミュニティスクールが今度は生涯学習課所管になるということでは、これまで学校が中心でこの事業を行ってきたことなので、学校との連携、もちろん続けての継続だというふうに思いますけれども、その辺がイメージ的にもできないものなので、その辺の説明を求めたいと思います。

御説明では人員も、それから財源も事業も生涯学習課所管になるということなんですが、どうしても学校との関係が大変強いというところでどうなのかというところを伺います。

それはなぜかといいますと、以前にですね、147ページに関連するんですけれども、「子ども会育成会を支援する」ということで、来年度465万6,000円の予算が計上されています。この辺も、以前は学校が中心にやっていた、今もそうかもしれないんですけれども、子ども会に入らない家庭がふえてきていると聞きます。子ども会に入らないと登校班、学校は朝集団登校していると思いますけれども、この登校班の編成にも影響があるというふうに聞いておりますが、この辺の考えを伺いたいと思います。

それと155ページ、中央生涯学習センターの工事請負費なんですけれども、教育委員会の移転工事ということなんですけれども、以前に市長のほうから教育委員会を今度1カ所にということで、多分こういうような工事が行われるのではないかなと思います。しかし中央生涯学習センターの1階のフロアに、本当にこの移転だけでおさまるのかどうかというところが非常に私は不安を感じるものなんです。それならば、それこそエスカート4階、このフロアがかなり広いので、そこに教育委員会を全部持っていけば、それこそ子供関係、いろいろな方たちが行き交うということでは人の交流も含めていいのではないかと思います。この移転工事とその辺の考えを伺いたいと思います。これで3点目ですね。

○山越委員長 教育部長。

○川井教育部長 それでは、私のほうから1点目の教育委員会の組織改編に関する幾つかの御質問にお答えをしていきたいと思います。

まず、今回の組織改編に伴って、土曜カップ塾や放課後カップ塾が生涯学習課に移管されるというお話でしたけれども、実際、土曜カップ塾、放課後カップ塾という事業自体がそもそもは社会教育事業の一環として行われるべき事業でありまして、もちろん実際の活動をより活発にするために学校に近いところということで教育長のもとで進めるという中で、今までは放課後対策課が所管をしていたということでございますが、3点目の質問にありました教育委員会を1カ所にまとめるという中で、今回、教育長のもとに生涯学習課もいるということで、直接教育長の指示のもといろいろな事業を進めることができるという物理的な状況が整いますので、本来のあるべき姿に戻すというような考えで今回配置をしていると。

そもそも今年度、教育振興基本計画を策定しておりまして、その中で教育自体が新学習指導要領でうたわれております社会に開かれた教育課程の実現という中で、これまでのように学校だけが教育をやっていればいいという時代から、地域の皆様にも一緒に子供を育てていただくというような考えのもとで、それぞれの役割分担といいますか、それぞれができることをできる状況で

やっただくという中でそういった活動を実際に行っていく、これが地域との連携という中で、地域学校協働活動という言い方で進められて今きていると。そこら辺を組織的にも見直しを図って、地域と学校が丸となって子供たちを育てるという体制をつくっていききたいという中で今回のような改編を行っていったというような状況でございますので、御理解のほどをお願いしたいと思います。

以上です。

○山越委員長 教育長。

○染谷教育長 実は学校と地域はとてもつながっているんですが、残念なことに校長先生方は2年か3年でかわってしまうんですね。そうすると、せっかく地域とつながったものがまた新しい校長先生方にうまく引き継いでもらうというのが何より大事かと思えますと、やはり私もかかわっていったほうがいいかなというのもありまして、コミュニティスクールの担当職員は生涯学習課に動きますが、週に2日ぐらいは指導課に来たりしながら、私とつながり学校とつながりながらコミュニティスクールを運営していければなというような考えでおります。

○山越委員長 生涯学習課長。

○中野生涯学習課長 私のほうからは、子ども会に入らないと登校班には難しいのかなという話の御回答ですが、子ども会に加入しないと登校班に入れないルールがあるかというのを子ども会のほうに聞き取りをしたところ、ある学校ではそういうルールがありますというところがございました。また、学校やPTA、それと子ども会の3者の話し合いによりまして、子ども会に加入の有無に関係なく登校班を編成している学校もございました。

加入しない理由としましては、もうこれは以前から言われているとは思いますが、やっぱり両親ですね、保護者の方がお仕事をしているということで、いろいろな会議に出られなかったり集まりに出られないという方がおります。また、街頭の指導もなかなか時間がとれないということで、入るのにはちゅうちょしてしまうという方がいるというのは聞いております。

登校班におきましては、状況を取りあえず確認をしながら、子ども会とかPTA、学校と親御さんのほうにもお話をしまして、協議しながら対応したいなというふうには思っております。

以上です。

失礼しました。改修工事の件、まだ御回答していませんでした。

改修工事につきましては、予算の中の380万円ございますけれども、主なものとしては、部屋をある程度そのままにしておくように検討しておりまして、内容としましては、追加になる電話機の増設とか一部戸棚の撤去ですね、やはりキャビネット等を置きますので戸棚を撤去したり、それと大講座室の一部分を間仕切りをしましてちょっとした部屋にして、講師等の控室にするとかというふうに考えて工事費を算出しております。

以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 改編のことにつきましては、ここで言ったからどうのということではなくて、やはり教育委員会のそういう方針のもとにこれから行われるんだろうなと思うわけなんですけれども、

確かに学校との関係がね、今まで土曜もそうですし、放課後も、それからコミュニティスクール、そういうものが学校を中心に事業が組み立てられているということから、そういうものが学校と連携を持ちながらも、所管がやっぱり生涯学習、確かに社会教育というところでは大きな意味で、これからそういうところになって、地域の人たちも子供の育ちを一緒に見守るといふ、その方向性は理解をするものなんですけれども、どうしても子供と学校というのが非常に私は、密接な今までも関係を持っている中で、うまくいくのかなというのが非常に感じるわけですね。その辺では社会教育の先生たちも一緒にそのものにかかわっていくということでは、やってみてからこれからの懸案事項になってくるかもしれませんけれども、その辺、人員とそれから財源ということでは、生涯学習課のほうでの対応、どういうふうに考えていくのか。もう少し人員配置についても伺いたいと思います。

それと子ども会育成会のほうですね。確かに以前、たしか登校班に入っていない子供を民生委員さんかな、その方たちが学校に送っていったという事例などもありましたので、確かにルールがあるかもしれませんが、その辺の兼ね合いですね。やはりここも学校との関連が非常に大きくなると思いますので、PTAのほうもそうかもしれませんけれども、この辺をどういうふうに対応を考えていくのかを伺います。

それと、教育委員会のほうの移転工事、間仕切りをしたりということでございしましたが、現在の教育委員会の1階、2階のあそこの分庁舎のフロアが、あそこに行って入り切れるのかなというのが率直に言っているの思いです。

今、課長のほうから大講座室も少しということがありましたけれども、そうしますと利用するに当たっての今度は利用者への利便性の問題については影響が出てくるのではないかと思います。この辺のことはどういうふうに対応するのか伺います。

○山越委員長 市長。

○根本市長 教育委員会は非常に人員も少なくやっております。

教育というのは、昔は教育を通して子供たちをどう育てるかという話でございしました。でも今は、学校教育で子供たちをどう支えるかということが非常に大きな問題になっております。ですから、やはり地域、それから福祉関係も連携しながらやっていかないと、これからの教育はならないかなということなんです。

あともう一つは、スポーツにしても学習にしても一貫性を持っての教育というもの、地域のいろいろな学習もございます。そういうものをどう一貫してやるかということが、スポーツだけ文化のあれだけじゃなくて、いかに一貫しての教育のあり方を進めなければいけない。それには一つやっぱり場所、社会体育課は体育館でやる、そして分散しているということで、生涯学習課が下にあるということで、これじゃやっぱり同じフロアで同じ、何といいますか、そういう一体感が持てるのかなということで、私はこれは市議会のときにも提案した経緯がございます。やはり教育委員会は1カ所になってどこがいいかといったら、あそこが広々していいのかななんて思って提案したことがあります。そういう意味もありまして、今、教育長のお客さんが来る部屋もないというようなことで、これから教育長と直接、部長と直接言い合うお客さんが非常に多くなる、

時間もふえるのかなと思います。ですか、らそういう意味での場所の変更。ちょっと狭い感じもしますけれども、ただ、今の状況にはやっぱり一貫した教育に関しての仕事はスムーズになるのかな。

もし仮に、どうしてもという話ならば、これから牛久の大きな課題としてシャトーがございませう。ですから、シャトーのあの部分においても、これからもそういう文化的な、どうしたらいいか。文化芸術課をあちらの、これからの話ですけれども、2階の今まで物販を売った2階に置いても、あそこだったら近い方がいいのかなと。そしてまた、あそこにボランティア的なものがあったりもいいのかな。またあそこに、いろいろなことであってもいいのかななんて、ちょっとそういう話もあります。ですから、エスカードに関してはちょっと遠過ぎる、また駐車場もないというんでは、ちょっとエスカードでは、もっと違う方法があるのかなという気もいたします。

私からは以上です。

○山越委員長 教育部長。

○川井教育部長 ただいま市長から説明がありましたように、教育委員会の場合には本庁舎に国体推進課、第3分庁舎に教育総務課、指導課、放課後対策課、そのほかに中央生涯学習センターに生涯学習課、文化芸術課、体育館のほうにスポーツ推進課、そして図書館に中央図書館ということで、8課が5カ所に分散していますので、教育長を中心にいろいろな指示、命令に関しましてもちょっと厳しい部分があったことは事実でございます。

そういった中で、御質問にありました人員の問題ですけれども、今回の改編に合わせまして、放課後カップ塾ですとか訪問型家庭教育支援というのを担当する職員に関しましては、県から派遣で来ております社会教育主事や学校の校長先生のOBの先生方をそちらのほうを担当してもらうような形で配置をしまして、それで新たなそういった事業の展開を教育長の指示のもとにできるようにしていきたいという中でやっていくつもりでございます。

そういった中で、生涯学習センターの工事の内容の部分で、あのフロアの中に、今、例えば現代美術展の事務員さんだったり、作業用のスペースだったり、文化協会さんが専用で使う部屋があったりという部分があるんですが、そういったところを今回、事務方が大挙して行くということがあります。そうしますと、やはり個人情報保護という部分もありますので、その辺はしっかりとシャットアウトというか分離をしまして配置をするというつもりでございます。

そういった中で今、応接室に使っていたり、文化協会が使っている部屋を教育長室だったり、また執務室にしたりということで、なるべく現在の第3分庁舎の職員が全部入れるような形で配置は考えておりますが、状況によっては先ほど市長申し上げたような形になる可能性もあると思いますけれども、いずれにしてもなるべく1カ所で執務ができるような体制をとりたいということで工事も実施するというところでございます。

以上です。

○山越委員長 生涯学習課長。

○中野生涯学習課長 それでは、私のほうから、改修工事の関係で、先ほどありました大講座室の間仕切りの件なんですけど、これは今、荷物等が置いてある部分の一部の間仕切って部屋にする

という形ですので、建物全体、使う方、利用される方に影響が出るような改修ではございません。それは確保しながら考えましたので、どうしても使う方、利用する方を優先的に考えて、部屋の中の配置を行いました。

それと、先ほどあった登校班に関してですが、登校班というのを編成するには校外委員ですか、各学校で定めています校外委員の方がある程度お子さんがいる家庭をピックアップしながら決めていくというのが現実でありまして、実際、子ども会自体が任意団体ですので、絶対に入らなくてはならないというものではないのかなとは私は思っております。ただ、やはり各地区の集まりとかそういうものが必要であるので、勧誘をしているというのが現実だとは思いますが。やはり関係する方とお話をしながら、加入している、していないに関係なく、登校班に入れるような仕組みというんですか、そういうものを話し合いで決めていただくのが一番いいのかなと思っております。

登校班は何を目的にしているかという点、犯罪とかその他危険がないようなことを主にして登校班ってやっていると思うんですね。それをやはり目的に合ったような班編成というんですかね、そういうものも必要であるというふうに思っておりますので、その件については各関連する団体、もしくは学校、その他の方たちと一緒に話し合いでもってまとめていきたいというふうに思っております。

以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 今の子ども会のほうの登校班なんですけれども、任意団体とおっしゃったんですけれども、結局、学校とそれから校外委員——校外委員というのは学校のPTAの役員だと思っております。その辺がうまくスムーズにいていないためにこういうような問題が発生するのではないかなと思っております。先ほど目的と言っていましたけれども、子供たちが集団登校するというのは牛久でそういうふうに決定というかな、そういうのではないかなと思っております。そうするとやっぱりどうしても学校との関係というのが非常に密になるのではないかなと思っております。これは生涯学習課の所管になるわけだから、どうしても情報というのがストレートに入ってこないと思うので、その辺を今後どういうふうに情報をつかんでいくのかどうかというのを担当として伺いたいと思います。

○山越委員長 生涯学習課長。

○中野生涯学習課長 以前にも、先ほどの登校班について子ども会のほうから情報をいただきまして調査をしておりますので、あわせていろいろな関係機関と情報の収集に進んでいきたいと思っております。

○山越委員長 黒木委員。

○黒木委員 教育委員会の組織の改編ということでありましたけれども、この間、全協で説明されたときには、一部改編的に私は理解していたんですが、今市長とか部長のお答えというか答弁を聞いておりますと全体をとということなんで、私もやはりこういう市役所の業務というのは、いろいろ事業の推進に当たりましては、やはりそれぞれの課ごとの合意形成を図りながら進めてい

かなければならないということがまず第一であろうと思うんですね。そういう中で、課が遠方にあったりすることによって、極めて不合理な状況が発生してくるであろうというふうに考えておりましたので、できるならば一緒の部屋で、常にそれぞれの課が合意形成を図るためには1カ所でいてもらえればいいなというふうに考えているんですが、その辺についてはばらばらにしないでぜひいただければというふうに思っていますね。

本当に今、教育界にもいろいろ難しい問題がありますし、一々そこまで出向いて行って話をし、また上部に相談しながら、またそこで、いや、こうです、ああですみたいなことじゃなくて、合理性を持った形でやはり推進しなければならないような事業が多々あると思いますので、その辺につきまして一言でいいですが、確認したいと思います。

それと、131ページの0102「教職員の保健管理をする」、これの類似するようなやつが同じ131ページの0111の「教職員の働き方改革プラン」、本当に先生方、悲鳴を上げているということで、先生方の逆になり手がいないんだというようなこともいろいろ漏れ聞いておるところなので、この辺について最初のほうの保健管理ですね、今、牛久市の先生方の健康の状況ですね、別に何人が精神状態ですとかそういうものじゃなくて、具体的に休職されている先生方がいるかどうかということで、もう時間も余りないので、その辺でお聞きしたいと思います。

それと151ページ、0139「訪問型家庭教育支援を実施する」、この件も先ほど御答弁いただいた18名がポルトガル語を使うということでした。きのう、たまたま会った人がこの支援員をしているんだけど、週1と言ったかな、すごい少ないので、なかなか日本語というのは難しいんで、であるならば、常設のそういうものをつくっていただかないと、日本の教育でも仕事でもなじんでいかないんじゃないかという、そういう市民の支援をしている人からの懸念がありましたけれども、31年度ですね、そのような方向性でちょっと検討してもらえれば、常設で、いつでもそこに行けば外国の子供も大人も勉強ができるというような、そういう体制をとれないかなというふうに考えているところなので、その辺についてお伺いしたいと思います。

以上3点です。

○山越委員長 教育部長。

○川井教育部長 それでは、黒木委員の1点目の質問、改編の内容についてですが、先ほどもお話ししましたように、市長がおっしゃっていましたように、全体が1カ所に集まれば本当に理想だと思うんですが、実際、物理的にそういった場所もない、それから業務の内容も大分見直しが必要になるということで、今回につきましては、教育総務課の総務的なグループの部分と、教育の全般的な企画調整を行うというところを新設して、新たに教育企画課を、そして総務的なものが抜けた教育総務課が学校教育課ということで、学校教育に関する部分を専門的に行うと。そして一部新たな事業等で訪問型の家庭教育支援でしたり、カップ塾、放課後対策課が行っていた業務を生涯学習課に移すということでの改編ということで、全体の中、全てということではなくて一部改編を行うということにさせていただきました。

以上です。

○山越委員長 指導課長。

○豊嶋指導課長 教職員の保健管理、特に休職等の状況についてお話しいたします。

現在、精神的な疾患等で休職をしている職員はございません。ただ、同じ理由で療養休暇、こちらをとっている職員が2名おります。これは期間の問題でして、90日まで療養休暇がとれるんですが、これを過ぎていきますと休職になります。ですので、実は来年度の4月1日から1名、休職を申請する者がおります。そういった状況です。

以上です。

○山越委員長 生涯学習課長。

○中野生涯学習課長 それでは、私のほうからは、訪問型家庭教育の常設の外国語のスクールですか、教室というんですか、の設置ということなんですが、現在のところは今お話ししたとおりの人数が18人ということで、その方たちの保護者の方ですね、の支援ということを考えております。ですので、常設というのはやはり人の配置も経費も場所もかかりますので、現在のところは考えておりませんが、参考意見として伺いたいと思います。よろしくお願いたします。

○山越委員長 黒木委員。

○黒木委員 教育委員会の組織の改編ですけれども、本当になるべくスムーズにいろいろな事業の合意形成が図れるようなやはり関連課といいますかね、そのようなことを配慮した形でやっていただければということで、答弁は要りません。いわゆる要望という形にしたいと思います。

それと、国のほうは地方のことを全く考えないで、今、生涯学習課長のほうから答弁いただきましたけれども、これから言葉が通じないということは、災害のときとかいろいろな場面場面で大変になっていきますので、やはり参考意見としてでもそうですけれども、その方向性で計画していかないと、なかなかそういうものというのは人の配置とか予算措置とかそういうもろもろの状況が発生してまいりますので、なるべく早い段階で、要望というだけでなく、牛久はそのような方向性でいくというような計画的なものが必要になってくるんだらうと思いますけれども、計画的ということは、将来的にも余りやる意思もないしというふうに読み取れなくはないので、その辺について再度伺いたいと思います。

○山越委員長 生涯学習課長。

○中野生涯学習課長 それでは、お答えいたします。

計画的にということになりますと、実施を前提としたものとなるというふうに考えておりました、今のところ、訪問型家庭教育支援をまずは最初にやってみまして、どのような状況になっているのか、これを十分に把握しないと進むことができませんので、そちらを先にやらせていただきたいなと思っています。ですから来年度からその方向で何年か実証をやってみて、どういう結果が出るか。それに基づいて検討するなり計画するなりということを考えていきたいというふうに思っております。

○山越委員長 ここで暫時休憩といたします。再開は13時5分といたします。

午前11時59分休憩

午後 1時05分開議

○山越委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

審議を継続いたします。質疑のある方は御発言をお願いします。甲斐委員。

○甲斐委員 午後の部、よろしくお願いします。

委員長、1回でやるんで、4問やっていいですか。これで終わりなんですけれども。この1周で私終わりなんです。

○山越委員長 はい、わかりました。許します。

○甲斐委員 ありがとうございます。じゃ4点、質問させていただきます。

まず、159ページの「ひたち野うしく小学校プールを開放する」の予算組みなんですけれども、こちらは関連して一般質問等でも上がっていましたが、プールということで、岡田小学校なんですけれども、岡田小の今後を、今回はないんですが、どう考えていらっしゃるのかというを確認、改めてさせていただきたいと思います。

それと、163ページ、「栄町運動広場を管理運営する」の委託料なんですけど、この2点、植栽と施設の管理のところの業者さんと仕事内容がわかれば細かく教えていただきたいと思います。

それと、こちらのほうの概要書ですか、21ページの「中央生涯学習センターの施設を改修する」なんですけど、これも改修の中身をもう少し教えていただきたいと思います。

あと最後1点が、同僚議員から質問ありましたけれども、小学校全戸配付のヘルメットの件なんですけれども、以前私、否決をしちゃったというか、しました。そのときは全部の小学生に配付するということだったんですが、配付はされるんでしょうけれども、先ほどの答弁ですと、活用は学校単位で決定で、かぶらなくていい人はかぶらなくてもいいみたいな受け取り方をしてしまったので、その辺もうちょっと細かく、意図がわからないので教えてください。というのは、かぶっていい、かぶらなくていいだと、せっかく賛成多数で決まった事業がまたよくわからない状況になるので、教育委員会さんのほうできちんとその方向性を決めたほうが私はよろしいかと思しますので、その辺の御意見も再度確認したいと思います。

以上4点です。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 私のほうから2点、岡田小学校のプールの御質問とヘルメットの御質問についてお答えいたします。

まず、岡田小学校のプールにつきましては、今回の一般質問のほうでも答弁をさせていただいていますが、基本的に教育委員会のほうでも話し合いまして、小学生については低学年の移動等がかなり時間がかかるというところから、やはり各学校に必要だろうという判断で今のところその方向で方針を持っています。

岡田小学校のプールについても改修の方向で、ちょうど本年度、長寿命化計画と申しまして、各学校施設の建物はもちろん、プールも含めて耐用年数、老朽化の劣化度等を見て、長寿命化するのか、改築するのかというあたりの計画を今立てているところです。その計画の中でも当然、優先度としては高目な事業かなということで判断しております。ただ、長寿命化計画の上位計画になります公共施設等総合管理計画がございます。これは市全体の施設を見渡した中では、やは

り他の優先度の高い事業もある中でどうしても優先順位は多少下がらざるを得ないといった状況でございます。

以上です。

あとヘルメットにつきましては、先ほど私のお答えでちょっと誤解があるのかもしれませんが、私のところに三、四件ほど、ちょっと反対のお母さんからのお電話は受けております。その趣旨はやはり「強制的にかぶらせるんですか」というお話です。また一方では、ある学校で、要は自転車事故ですけれども、ヘルメットをかぶっていたことによって、骨折はしましたけれども、頭が救われて大事に至らなくてこれはすごくよかったということで、学校全体でぜひかぶりましょうというような話になっている学校もございます。

いずれにしても、保護者の方に申しあげているのは、やはり市として全体にヘルメットを無償配付するという子供たちの安全、命を考えた施策でありますので、ぜひ御理解いただいて、かぶらせていただきたいというお話はしていますが、ただ、そこについてはどうしてもという方に関しては粘り強く趣旨を御理解いただくように努力していきますというお話をしておりますので、そこは親御さんがどうしてもかたくなにという方は数名はいらっしゃるのかなというふうに予想しております。決して、かぶらなくてよいということではなくて、学校のほうからはかぶるように指導はしていくような形になるかと思えます。

以上です。

○山越委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 御質問の「栄町運動広場を管理する」の委託料、植栽管理でございますが、こちらは周辺に桜の木がいっぱいございます。その辺の植木の剪定とか殺虫剤散布とか、そういった費用でございます。施設管理は、芝の刈り込みですとか芝の肥料をやったり、あとはグラウンド整備、あとトイレがありますけれども、そちらのトイレ清掃等も入っております。

以上でございます。

○山越委員長 生涯学習課長。

○中野生涯学習課長 私のほうから、中央生涯学習センターの移転の改修工事の内容でよろしいですか。（「はい」の声あり）移転の、あっ、大規模改修ですか、失礼しました。

文化ホールの改修工事となりますが、工事の設計の予算を来年度上げさせていただいておりますが、内容としましては、文化ホールの天井、あそこがつり天井になっておりまして、建築基準法による不適合なものということで規定されております。建築基準法の改正によりまして不適合となったということですね。その改修工事の実施設計を来年度から2カ年にわたって実施したいというふうに思っております。

以上です。

○山越委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 3点、再質問させていただきます。

まず、今のエスカートの開始時期、こちらをお伺いします。開始というか、工事時期を確認します。

それと課長のほうの、まず岡田小のほうなんですけれども、これもいつごろ、優先順位は低いという話でありましたけれども、今後やっていく方向性であるので、いつごろであるのかというのをお聞きしたいと。それが1点です。

それとあと、ヘルメットですね、ちょっとこだわっちゃって申しわけないんですが、誰か、どうしてもかぶれない人がいるよというふうになると、じゃうちもかぶらなくていいんじゃないのという話は絶対出ると思うんですよ。なので、ルール化ではないですけれども、きちんとやっばり予算を使うんで、無償配付をされた以上、こういうことなのでということで決めないと、いろいろな人の声がある中で、「あの人だけ何でかぶらないの」というのが絶対あると思うんですよ。だからその辺も教育委員会さんの御意向といたしますか意思を、質問として一応確認したほうがよろしいですかね、質問なので。ルール化しますかみたいな、ということで。

以上3点でございます。

○山越委員長 生涯学習課長。

○中野生涯学習課長 文化ホールの改修工事なんですけれども、実施時期といたしますと、設計を、先ほど申しましたとおり2019年、2020年度で終了させたいと思っています。それ以降になりますので予算の絡みがあるんでしょうけれども、2021年度から何カ年か分けて入れればいいかなというふうな考え方を持っております。

以上です。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 2点の御質問にお答えいたします。

まず、岡田小学校のプールにつきましては、いつごろかというお問い合わせについては今現在、案として並べているものはございますが、まだ長寿命化計画策定中でありますので、そこはちょっと控えたいと思いますが、優先度は高いと。ただ、一般質問の答弁でもお答えしましたように、使う時期が短くて、一方で子供たちがいる時間が長い校舎等の老朽化もあるという中で、そのあたりでの事業の優先度というところは比較、検討していきたいというふうに考えております。

それと、ヘルメットについてですが、ルール化するかどうかというところはちょっと明言はできませんが、基本的には、先ほども申し上げましたように、子供たちの命を守る政策でありますので、皆さんにかぶっていただきたいという趣旨を御理解いただくまで丁寧に御説明していくというようなことだと考えております。

他市町村で入っている市町村が11ぐらいありますけれども、そこが結局すんなり導入できているのは、結局どこのところも子供の死亡事故が起こっているんです。そういった事例が入っているという状況が正直多いというところで、牛久は先んじてやっていますので、なかなか御理解いただくのにもあれなところがあるのかなとは思いますが、そこはやはり何度でも丁寧に趣旨を御理解いただくということで、粘り強くやっていきたいと考えております。

以上です。

○山越委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 済みません、最後。

今の最後のヘルメットの件なんですけれども、私、子供たちの安全の担保というのは全然反対しているわけじゃなくて、先ほどから言っているとおり、かぶる人とかぶらない人というのが出ちゃうと、例えばですけれども、うちの子も小学生なんですけれども、「かぶんなさいよ」と周りの子とか言えばかぶるんですよ、絶対。「学校で決まりだからね」って言えばそういうふうにかぶると思うんで、何度も言いますけれども、予算をつけたので、これはぜひ。かぶらないという人はよくわからないんで、私、決まったものに対して。それはぜひに教育委員会さんのほうで、学校単位に任せるとかじゃなくて、ちゃんと指示という形で学校に落としていただければと思います。

これは答弁は不要です。要望でございます。

○山越委員長 市長。

○根本市長 ヘルメットなんですけど、私たち、今車に乗ると必ずシートベルトをします。当時は、シートベルトは推奨しようということでありました。今は義務です。そしてしないと警察につかまります。

安心を担保するには何が一番大切なのかということで、やはりシートベルトと同じようなことも言えるのかなと私は思っております。

以上です。

○山越委員長 次に質疑のある方。長田委員。

○長田委員 お願いします。

137ページの0104「小学校を管理運営する」について、委託料に当たると思うんですけれども、牛久小学校の駐車場や第二中学校の体育館周りなどの雨天後の水たまりについて、大変大きい水たまりができていて不便であるという声も聞いております。この辺に於ける対応は、委託料の中、または管理運営の中に入っているのかという点が1点と。

もう一つも137ページで、0105ですね、「小学校施設を改修する」、以前も質問させていただきましたが、トイレ改修についてなんですけれども、順次、校舎内からやっていくということで回答をもらっております。予算を考えると、どんどん全部を改装するというのは難しいのは重々承知なんですけれども、体育館のトイレなどについての改修をしてほしいという要望がかなり多くいただいているので、前倒しのお考えなどについてをお伺いいたします。

以上2点です。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 2点の御質問にお答えします。

まず、小学校を管理運営するで、牛久小の駐車場と二中の体育館周りの水たまりということなんですけど、牛久小の駐車場については、たしか三、四年前に砂利を引いてならずという形を一回はやっておりますが、どうしても砂利引きなので、車が動くたびにへこみができてしまっているようです。

この予算の中には正直、事業立てしてのせるということはしておりませんが、その程度の工事であれば、修繕の範囲内で対応する予算を各校100万円ずつ持っておりますので、それで随時、

状況に応じて見させていただいて対応していきたいと。

また、二中のほうは、きょうの雨で、確認をしておりますが、確かに水たまりはできておるんですが、これについても砂を入れて解消する程度かなと思いますので、予算づけ云々というところのレベルでもないかなと考えております。

3点目、トイレの改修についてなんです、確かに体育館のトイレは、体育館が避難所になるということを考えれば、洋式化であったり、また障害者も使えるような多目的トイレであったりが必要だということで、今現在、大規模改修、もしくは改築をした一中の体育館においては当然そういった考えのもとに改修を行っております。

ただ、トイレの改修といいますと、やはり水回りですので、かなりの予算が必要になるということで、これまでの対応として、例えば三中のトイレであったり、本当に仕切りの壁がぼろぼろになってしまっちゃってちょっとひどいといった部分については、ちょっとした維持補修のレベルで、和式のものそのままにした状態での修繕は行っております。ただし、抜本的に洋式化もしくは多目的トイレの追加といったような改修については、先ほど来出ています長寿命化計画の中で体育館全体を大規模改修を行うという事業の中で、補助事業を引き入れながら対応していきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いします。

○山越委員長 池辺委員。

○池辺委員 午後もよろしく申し上げます。

2点です。予算書の157ページ、0104「体育協会の活動を支援する」の項目で、市体育協会補助金やスポーツ大会出場補助金、また0105の「スポーツ少年団の活動を支援する」でのスポーツ少年団の補助金やスポーツ大会補助金が前年度に比べて30%ほど減額しているんですよ。もっと減額しているのもあると思います。その理由はなぜかというのを、私、手前みそなんですけれども、先生の厚労省の式典に出たときに、体育協会の人たちが何名かいらして、「予算減らされちゃってんだけど、これ、よく聞けよ」みたいなことを言われたんで、済みませんけれども、この辺を教えてくださいたいのが一つ。

それともう一つは、予算の163ページです。これは私、一般質問に今回させていただいた経緯の延長線上にあるんですけれども、0114は運動公園の体育館の空調関係、これも以前にもお話しして、空手関係なんかであるところの改修費で2億2,196万3,000円の工事負担金が計上されて、その前の年にも駐車場とかトイレとかの改修工事が実施されているんですけれども、これ以外に野球場の改修とか何かというのは、もちろんやっていただきたいと聞いているんですけれども、そういった形で入るのはこの間の説明でわかるんですけれども、今後どんな感じで、下根の運動公園というのが最終的に完了の状態ではもしかしたらないのかもわからないんですけれども、どの辺までどのような形でやっていくのか、予算の範囲もあるんですけれども、わかる範囲、答えていただきたいなと思って、この2点です。

○山越委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 池辺委員の御質問にお答えいたします。

最初の体協とかスポ少の補助金、あと大会の出場の補助金の件ですが、175ページの体育協

会とスポーツ少年団の補助金、市体育協会の補助金75万円、スポーツ少年団の補助金60万円につきましては、繰越金と積立金が多額に上ることから、単一年度補助の原則から補助金適正化委員会から指摘を受けまして、スポーツ推進課で運営に支障がないと判断し、減額したものでございます。

同じくスポーツ大会出場補助金の体協分188万円、スポーツ少年団分100万円につきましては、関東大会、全国大会への出場補助金となりますが、各年度の成績により執行額の増減が大きくなっておりまして、各3年間で平準化した額を計上しております。合計で142万6,000円の減となっております。

今後、平成31年度事業を執行する中で、万が一、体育協会とかスポーツ少年団とか運営資金に不足が生じた場合、また大会出場補助金が不足した場合には速やかに財源を確保する対策を講じますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

もう1件です、済みません。もう1件、運動公園の体育館等の改修の件でございます。

運動公園の工事等につきましては、今年度、武道館が竣工いたします。体育館の1階、2階トイレを洋式便座化、バリアフリー化する改修工事、正門側の第一駐車場の植樹帯などを除去し、平面化し、駐車台数をふやす改修工事、調整池に多目的グラウンドを造成する工事、50メートルプールの屋根を解体する工事を実施しております。

今回、補正予算で外トイレ3カ所の改修工事を計上させていただき、来年度中に完了する見込みです。

また、平成31年度当初予算には体育館の空調改修工事を計上させていただいており、メインアリーナと管理棟の空調の更新、サブアリーナの空調を新設いたします。その後は、2020年の東京オリンピックまでは資材費や労務費の高騰が予測されるため、オリンピック終了後に改めて野球場のバックスタンドの屋根の設置、1塁側、3塁側スタンドの増設、防球ネットの設置など、第3期工事計画を立案していくこととしておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上です。

○山越委員長 池辺委員。

○池辺委員 学校の運動部とか何かも、済みません、学校の先生方の働き方改革ですか、そういった形で部活動や何かも軽減されますよね。そういった中でやっぱりスポーツ少年団とか体協の役割というのはかなり大きくなっていくので、課長から、もちろん補正組んでそのところは埋められるよという形の答弁があったので、その辺のところは安心したんですけども、細かく聞いてちょっと申しわけないんですけども、これの中の151のスポーツチャンピオンフェスティバル実行委員会交付金というのがあって、これも平成30年度当初予算とかではこの金額でなっていて、推移しても半分ぐらいに比較するようになっていくような、半分は大げさですけども、こういった形のものというの、先ほど課長がおっしゃったように残高的にはもう問題なくあるから減らしているということなんですか。

○山越委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 こちらのスポーツチャンピオンフェスティバルの交付金につきましては、交付物の見直しということで、これまで事務用品ですとかボール代ですとか、そういったものまで交付していた例があったんですけれども、交付の中身を見直しまして賞状とかメダル等の交付のみに変更しております。ということで減額になっております。

以上です。

○山越委員長 池辺委員。

○池辺委員 そうしますと、細かくて済みません、ボールとか何かは、どここのところに入るような形になるんですか。

○山越委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 この実行委員会の議論の中で、メダルだけにしようということになったんですけれども、各競技団体によって交付の内容が違ってまして、ボール代まで出していないとか、あと事務用品だけであったりとか、ばらばらだったものをメダルのみに統一したという形です。

あとは、その大小といいますか、中体連とかありますけれども、それは必要なものは教育総務課のほうで予算を立てたりとか、もしくは競技団体によっては自分の組織内でそれを負担していただくことになっていたりします。

以上です。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 じゃ3点、お願いいたします。

図書館関係です。155ページの0106「NPO法人と協働で図書館を運営する」ということで今回予算が上がっているんですが、資料でいただいた昨年度は3,900万、今回4,600万ですかね、増額になっている理由をお伺いいたします。

それから、今回伺ったひたち野うしく中学校の新築工事の資料の中からはなんですけれども、太陽光20キロワット、給食室ですね。それから蓄電システムが今回入ったということで、停電時に体育館にというお話だったんですが、ちょっとそのあたり詳しくお伺いしたいと思います。

それから、武道場に電気自動車用の充電スタンドというのを、今回私これ初めて聞いたような気がするんですが、これはいつからこういうものが入ったのか、その経緯ですね、これを設置することになった経緯をお伺いしたいと思います。

それから、防犯カメラなんですけれども、これも入っているんですが、大体何カ所つける予定なのかというの、もしわかりましたらお願いいたします。

それから、163ページの0101「自校式学校給食を運営する」、この中の委託料なんです、前回いただいた平成30年度、29年対象の教育委員会の点検評価報告書を見ますと、委託先なるべく市内業者にするように参入を促進するというふうに書いてあるんですが、この結果、どういうふうになっているのかというのを伺いしたいと思います。

以上3点です。

○山越委員長 中央図書館長。

○関中央図書館長 中央図書館の関でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、0106「NPO法人と協働で図書館を運営する」事業の今年度と比較した場合のアップ分の内訳について御説明いたします。

内訳は2つございます。1つは、1時間当たりのリーブルの会の報酬単価を800円から860円へと、60円増額した予算となっております。昨年の10月に改定されました茨城県の最低賃金が822円ですけれども、ここ数年、最低賃金の上がり幅が大変大きくなっておりまして、近年の最低賃金の上がり幅を見込んで860円としたものでございます。

もう1点は、昨年の6月に労働基準法の改正がございまして、来月、2019年4月から、10日以上の有給休暇が付与される労働者は年5日の年次有給休暇の確実な取得が義務づけられることになったことによります。それと、労働基準法第39条の第1項では、使用者は6カ月間、継続勤務し、8割以上出勤した労働者に有給休暇を与えなければならないというふうな規定がございまして、これに基づきまして、来年度、有給休暇制度を導入いたしまして、こちらの分が約370万ほど増額分の内訳となっております。

なお、この有給休暇制度を採用する最初の年だけ、前年度においても潜在的には有給休暇が付与されるべきであったという考え方になりまして、2カ年分の有給休暇が付与されるということで、金額が370万円ほどになっているということでございます。

以上です。

○山越委員長 教育総務課長補佐。

○高野教育総務課長補佐 ひたち野うしく中学校の太陽光発電、蓄電池について、それから防犯カメラについてお答えいたします。

ひたち野うしく中学校は20キロワット、蓄電池が15キロワットということで、給食室の上に置きまして、災害時には体育館の照明と職員室の一部電源、それから学校の後ろに既存の小さな井戸があるんですけれども、そちらのほうに給電するような計画でおります。

それから、電気自動車のスタンドを武道館のほうにつけるということですが、こちらは東日本大震災があった際に、ひたち野うしく小学校で太陽光発電がついているんですけれども、当時の基準で、感電防止のために、地震が起きたりした場合は東電柱の電線のほうに逆流しないように、東電が停電した際には太陽光発電の装置も自動的にとまるような基準になっていまして、これが大震災のときに、せっかくついているのに使えないということが問題になりまして、それで既存の施設、ひたち野うしく小とかについては、それを改修することはパワーコンディショナーとか交換しないとできないんですけれども、それってどうしたらいいかということで、ひたち野うしく小で初めて近くの日産プリンス茨城さんのほうと災害協定を結んで、電気自動車を災害時に借りて、その電気を災害時に使おうということになりまして、その流れで今回も電気自動車、今、牛久市役所のほうでも電気自動車持っていますけれども、そういったことが経緯となっております。

それから、最後に防犯カメラですけれども、ひたち野うしく中学校の場合には、テニスコート

が学校から死角の部分にあるということで18カ所の防犯カメラを計画しております。

以上です。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 給食の委託先についての御質問にお答えします。

今、手元の資料に業者名はあるんですが、市内か市内じゃないかというのが手元にないんですが、今現在7社ほど入っております。全部入札で入っている状況なんですが、極力、市内に出せればいいんですが、なかなか給食を専門にやっているところといたしますと、市内だけでは成立しづらいのかなというところがあります。

今年度、一つの入札においては、来年度、新しく1校分ふえるということも考えて、実は市内というより、かなり業者数をふやしての入札を行った経緯もあります。これまでの給食での実績とか、今、市内で市の学校でやっていただいている対応の実績とかそういうのを見ながら考えていきたいと思います。

以上です。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 はい、わかりました。

それで図書館なんですけれども、質問とちょっと関係ないかもしれないんですが、この4月から敷地内禁煙になったということで、それになった経緯みたいなものがありましたらお伺いしたいと思います。

あと、今回、茨城国体が開かれるので、今あちらの運動公園のほうは敷地内禁煙になっているかどうか、そこも教えてください。

それから、自校式炊飯ですが、自校炊飯になっていないところというんですかね、全部まだ自校炊飯ではないと思うんですが、そこら辺をお伺いしたいと思います。

ひたち野うしく中の場合は、給食室の図は載っているんですが、また自校炊飯にはなっていないかどうか、そこの辺、確認したいと思います。

以上です。

○山越委員長 中央図書館長。

○関中央図書館長 それでは、中央図書館の敷地内全面禁煙について御説明させていただきます。

こちらにつきましては、健康増進法の改正で、来年、全面的に法律の施行がされまして、教育施設に関しましても全面禁煙ということになってくるんですけれども、図書館は御案内のようにお子様からお年寄りまで老若男女、不特定多数の方々が来館する施設でございます。また、教育施設でもございますので、公共施設の中でもやはり他に先駆けて、いち早く全面禁煙化を実施していこうということで実施していくということになったものでございます。

○山越委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 運動公園の喫煙の状況ですけれども、運動公園のほうは現在、禁煙にはしておりません。喫煙所が2カ所ございます。野球場の1塁側と体育館の北側の2カ所です。それ以外は喫煙できません。（「国体は」の声あり）

○山越委員長 国体推進課長。

○横田国体推進課長 国体推進課の横田です。

先ほど図書館の関館長からも回答したように、実際たしか来年の4月からそういう全面禁煙と
いうか、そういう形だと思いましたので、ことしの国体時にはそれなりの施設を設けて、喫煙所、
大丈夫だという今県のほうの確認はとっております。

以上です。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 自校炊飯についての御質問にお答えします。

今、市内の小中学校で自校炊飯になっているのは6校ございます。小学校3校、中学校3校な
んですが、牛久小、牛久二小、ひたち野小、あと牛久二中、三中、南中、この3カ所だけです。

市としてはもちろん自校炊飯を、やはり経費的な面でもまた災害時の対応としても、また、た
まに主食がちょっとトラブルがあったときに緊急対応できるような体制としても、自校炊飯を推
進していくという方針で考えております。

あと、給食室にはもう一つ課題がありまして、ドライ化という課題があります。これも市内の
6校の施設でドライ化になっていますが、それ以外のところはまだ古い施設で、ドライ化運用と
いう形で対応しております。

当然、ひたち野うしく中学校については、これから新しくつくる中学校ですので、自校炊飯ア
ンドドライ化という方向で考えております。

以上です。

○山越委員長 次に質疑のある方。須藤委員。

○須藤委員 それでは、質問していきたいと思えます。

161ページの「牛久運動公園プールを運営する」というところで、委託料、施設管理費とい
うことで計上されております。ここのプールは上屋解体によって水質管理等、いろいろと変更点
あると思えますけれども、こうした上屋解体によってプールの委託内容まで変更して、それがこ
の施設管理のほうにも影響あるのかどうか、その点を確認したいと思えます。

それから、次のページの163の牛久運動公園武道館を維持管理、あつ113のほうです、ご
めなさい、「牛久運動公園武道館を運営する」というところで、委託料、施設管理ということが計
上されております。これはどういうところにどういうふうに委託をしていくのかということにつ
いて伺います。

それから、これは今度157ページになりますけれども、中央図書館のほうで「図書館施設を
維持管理する」、0102というところで、全体的に資料等も多様化する中で、そうした資料の増
加とか、それからあと市民から来るような要望によって会議室が変更になったりということ
で、今現在では少しずつ中の使い方も変わってきているというふうに思えますけれども、施設の整備
の状況によって今後考えていくものがあるのかどうか、その点を伺いたいと思えます。

以上3点です。

○山越委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 須藤委員の御質問にお答えします。

まず、1点目の牛久運動公園プールの50メートルプールの上屋解体による変更点でございますが、50メートルプールにつきましては、上屋の撤去によりまして屋外プールとなります。

開場期間については、現在5月1日からとなっておりますが、7月1日から19日までの間の土曜・日曜、祝日と、7月20日から8月31日までの連続した日に変更する予定でございます。

NPO日本スポーツ振興協会とのプール管理契約の変更点については、開場期間が短縮されますので、短縮した日数分の人件費などを差し引いた予算額を計上しておりますので、これをもとに内容を精査した上で変更契約を締結することになります。

水質管理については、ろ過機等の保守業者から現有機器で十分対応できるとの確認をしておりますので、風雨にさらされることから今まで以上に厳しいチェックが必要と認識しておりますので、それを念頭に業務に当たりますので、御理解をお願いしたいと思います。

次に、武道館の委託先、契約期間等でございます。

武道館の維持管理委託契約につきましては、牛久市シルバー人材センターへの委託となります。契約期間は1年間で、年度末までの契約となります。

契約内容については、平日夜間は2名体制、土日・祝日は2名体制で、ただし、2週間前までに予約があり使用される場合のみ人員を配置する内容となっております。

なお、平日昼間についてはスポーツ推進課で対応することとしております。

以上でございます。

○山越委員長 中央図書館長。

○関中央図書館長 中央図書館の関でございます。

ただいまの多様化する資料、それから利用者要望への対応としての施設整備に課題はないのでしょうかという御質問についてお答えいたします。

まず、資料の管理についてなんですけれども、現在、中央図書館のほか奥野、それから三日月橋生涯学習センターの図書室の3カ所で蔵書のほうの保管を行っております。蔵書の保管量には当然限りがありますので、定期的に除籍や廃棄を行いまして、適正な管理に努めているところであります。

中央図書館の地下1階の閉架書庫を初めまして利用者スペースの開架書庫につきましても、最大限、有効活用ができるように司書が棚の整理を随時行っております。現在のところ運営上、支障がある状況にはございません。

それから、団体等の会議室の利用についてですけれども、こちらにつきましても、2階の視聴覚室がパーティションで仕切られまして、2部屋御用意しております。通常こちらの2部屋で団体の利用は賅っております。また、団体利用が重なってしまっていて、もう一部屋必要なときには、事務室奥に応接室という部屋がございますので、そちらを使うことによって現在のところ支障がないという状況でございます。

以上です。

○山越委員長 須藤委員。

○須藤委員 ちょっと先に図書館のほうですけれども、図書館の2階の視聴覚室の裏側のところ
というか、会議ができる裏のところなんか音響機器とかがあると思うんですけれども、それな
どは当初から余り使われる形跡がないように思っているんですね。時代に合わない状況だと、全
体的な意味で言うと、子供たちというか児童生徒の皆さんが学習室として使いたいとか、それか
らあと、以前、市長のほうもおっしゃっておられた、あそこがある意味のひきこもり対策とい
うか、そういう部分でも使えるものがあるのではないかと、市民ニーズというのがちょっとずつ
変わってくるということになると、全体を長寿命化とあわせていろいろ考えていく必要があるの
かなというふうに思うのですが、その辺の検討というのはどういうふうになさっていくのかとい
うことについて伺います。

それからあと、運動公園のプールのほうなんですけれども、これは水質管理のことなんですけ
れども、これは結果としてNPOのほうできちんと管理体制をとっていくということになるのか
ということと、そうすると、天候等によってかなり影響を受けるというふうに思うんですけれ
ども、今のろ過機ですか、それで大丈夫だということだったんですけれども、その辺はこれからの
経年変化の中では考えていくようなものが出るのかどうか、その点をお尋ねいたします。とりあ
えずその辺の管理しているのが専門家の方がいらっしゃるのかなというのがちょっと心配なも
のですから、その点を伺います。

それから、武道館のほうですけれども、とりあえず今年度1年間ということでしたけれども、
こういうところもある程度の経験的なものが蓄積していくことによってより専門性が高まっ
てくるのかなと思うんですが、ずっと1年ごとというようなことでやっていくのか、様子を見
ながら少し長期化するとか、その辺について、現在わかっているならばその点を再度伺いた
いと思います。

以上です。

○山越委員長 中央図書館長。

○関中央図書館長 それでは、2階の視聴覚室の奥にある部屋の利活用についてお答えいた
します。

こちらの部屋は、正式には映写室と呼ばれる部屋になっております。したがって、DVD
等の映画を上映する際等にその映写室の中に係員が入りまして、機械操作をして上映を行
うという部屋になっております。また、視聴覚室を団体等あるいはイベント等で利用する
際に、机や椅子を片づける際の収納庫としても使っております。

こちらのお部屋につきましては、部屋のさらに奥にある部屋ということで人目が行き届
かない部屋となっておりますので、現在のところ安全上、防犯上、こちらの部屋の利活用
については特別考えておりません。

以上です。

○山越委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 須藤委員の再質問にお答えいたします。

プールの件でございますが、このプールは屋根が後からできておりまして、最初の1年、2
年は屋外プールとして運用した実績がございます。ですので、風で葉っぱが飛んできたり
とかそう

いったことはありますけれども、機能的には問題がないのかなと思っているところです。

あと、専門家がタッチしているのかということですが、プールの浄化の機構を監視する専門のフジカ濾水機という会社であったりとか、下根の常信企業さんとか、そういった専門家がタッチをして、実際NPOは決められた作業をマニュアルどおりにやるといった作業をやっているだけです、あとはプール監視とかですね。ですので御心配は要りません。

あと、武道館のほうなんですけれども、武道館の契約期間、今回1年にしておりますが、体育館とかあの契約が5年間でごさいます、最終年に当たります。ですから、この1年が経過すると、32年からは一体の契約として契約すべきなのかなと思っているところでごさいます、2年なり3年なりの契約になっていくものと思います。

以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、伺いたいと思います。

141ページのひたち野うしく中学校の建設問題です。この委員会前に視察をさせていただきました、平成32年4月開校に向けて急ピッチに工事が進んでいるということを確認をできました。

それで、先ほども同僚議員のほうからありましたけれども、総事業費ですね、45億1,100万円というふうなことを伺ったんですが、この内訳ですね、例えば国の補助は幾らあるのか、市債、それから市の一般財源はどうなのかということを確認をしたいと思います。

それとあと、開校時の生徒数をどのぐらいと見ているのかを伺いたいと思います。

155ページです、図書館費のところではありますが、運営等については今お聞きしましたのであれなんです、「図書館資料を提供する」というところで、この報酬は多分司書さんの報酬だと思えますが、司書の数はどのくらいなのか。

それと、関連してなんです、たしか基本計画ができたと思いますが、方針を具体化するところがあると思いますが、31年度についてはどこまで具体化の方針なのかということをお伺いしたいと思います。

それと、これはここになじむかどうかかわからないんですが、貸し出しの制限ですね、龍ヶ崎、牛久の方は貸し出しがオッケーなんです、つくばの利用者の方から、牛久図書館あるんだけど、要するに読むことはできるんですが、貸し出しの制限がかかっているところでは、今後の改善のほうなどについてどういうふうに考えていくのかを伺います。

それと159ページです。「国民体育大会を開催する」、0116ですね。歳入のほうでも国民体育大会運営基金繰入1億2,008万3,000円、ここの支出1億6,009万5,000円というところではありますが、ここの負担金のところ、実行委員会の負担金の内容について伺います。

以上です。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 まず、ひたち野うしく中学校の関係で、総事業費に対する財源内訳とい

うことでお答えします。

先ほど事業費のほう45億1,100万というふうに申し上げました。ただ、それには土地代としてタキイ種苗全部の分が入っていますので、幼稚園その他で2,900万ぐらい、そこからは事業費としては落ちるかなという考えです。それに対して国庫補助金が2カ年で10億3,020万1,000円、市債のほうは2カ年で27億9,750万円、こういう予定でございます。それらを引くと、大体一般財源持ち出しとして6億5,500万ぐらいという感じになってまいります。

開校時の生徒数なんですが、実は来年度において補正予算でもとらせていただきましたが、下根中のほう、かなり人数が膨らんでおります。1年生が10クラスになった状態でありまして、特別支援も入れますと28学級という状況となっております。32年度になると、見込みで29学級の状態になります。単純に、ひたち野うしく小学校のエリアと中根小学校のエリアという形で分けて、ひたち野小のエリアがひたち野中になりますので、そういう形で分けてみますと、私立中学に行く分を10%ぐらいと見て、それを差し引いたとしても、普通学級14クラスと特別支援2クラスぐらいで16クラスぐらいかなという見込みでございます。

ただ、今現在お話ししているのは、そこで弾力的な部活の関係であったりとか、御兄弟の関係であったりということで、いろいろ事情があるので、そこはひたち野小のエリアにいても必ずしもひたち野中に行くかどうかは、弾力的な運用を認めますという形で見えておりますので、今申し上げたのがマックスで、それよりは若干減ってくるかなというふうに考えております。

以上です。

○山越委員長 中央図書館長。

○関中央図書館長 それでは、中央図書館の御質問2点にお答えいたします。

まず1つ目が図書館の基本計画の31年度の計画についてでございますけれども、幾つものいろいろな計画をしておりますけれども、重立ったものとしましては、図書館の特に最重要事業として、来年度は行政区等の訪問活動を本格的に展開してまいりたいと考えております。行政区等の訪問活動は、図書館の知られざるさまざまなサービスを紹介して利用促進につなげるということと、もう一つは、図書館を利用していない方、あるいは利用の少ない市民の方々に図書館に対する意見や要望を伺って、今後の図書館の運営にそれらの意見を反映していくということを目的としております。既に今年度、試行的に1月から3月の3カ月間に、4カ所の行政区を既に訪問してまいりました。また、今度の17日の日曜日にも東下根の行政区さんに訪問することになっております。

それからもう1点が、来年度と再来年度の2カ年で、来館が困難な高齢者へのサービス向上への対策を検討することとしております。先日、訪問しました行政区でも、やはり高齢化してきて図書館になかなか行けないんだよなという声がありました。高齢者、障害者にとりましては自宅から離れた中央図書館に来ることはかなりの負担ということでございますので、このようなことから、図書館に来たくても来ることが困難な方々へどのようなサービスの提供方法があるのか、先進地の事例、あるいは市民の意見や要望を伺いながら検討してまいりたいというふうに思っ

おります。

それから、2つ目の市外の方々の利用についてでございますけれども、現在、図書館の利用対象者は、市民のほか、施設の相互利用協定を締結しております龍ヶ崎の市民、それから牛久市での在勤・在学者ということになっております。これは市外の利用者の増加で市民の利用に支障が生じてきたということで、平成24年度から現在の利用対象者となっております。つくば市民の方々を初め土浦や阿見町の方々からも、牛久の図書館を利用できるようにしてほしいという要望は実際寄せられている状況です。

図書館としましては、来館者をふやすということでは、実績の上からも利用対象者を広げるということは非常に望ましいことではあると思うんですけれども、一方で利用者が多くなることで市民の利用に支障が出てくる。例えば予約しても実際に借りられるまで長い期間を要することになる、あるいは学習室の利用に制限が出てきてしまう、こういったことが考えられます。特に牛久の図書館は中央生涯学習センターを含めた駐車場が無料な上に、十分な台数が確保されているというまず利点があります。それからもう一つ、最大の魅力なんですが、朝9時から夜9時まで毎日12時間開館している、開館時間が県内で断トツ毎年1位の図書館であるということにあります。

仮にですけれども、つくば市民の方々に利用できるようにした場合には、恐らく近隣の他市町村からも同様の要望が必ず出てくるのが容易に想像できますので、確実に市民の利用に大きな支障が生じてくるのではないかなというふうに考えております。ということで、現在のところ現状維持が最善であるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○山越委員長 国体推進課長。

○横田国体推進課長 国体推進課、横田です。

私のほうから、「国民体育大会の開催を準備する」事務事業の中で、牛久市実行委員会のほうの負担金というその中の御説明をさせていただきたいと思います。

事業費は、負担金が約1億5,118万6,000円となっております。この実行委員会全体の経費といたしましては大きく3つに実行委員会では分けております。競技運営費と開催促進費、実行委員会費と、大きく3つに分けて御説明をさせていただきたいと思います。

まず、この中で競技運営費でございます。競技運営費といたしまして、先ほどの1億5,000万の中の約1億4,300万円がこの運営経費となります。その中の約1億円が業務委託としての計上を考えております。この一番大きな業務委託につきましては、会場設営業務が一番大きな業務となります。この業務は、空手道競技の会場である牛久運動公園体育館及び周辺に仮設のものを設置するしかないということになっております。例えばメインアリーナ正面に仮設ステージをつくる、審判員控室や役員室などの諸室をつくる、これは全て空調関係もつくりますけれども、それ以外に、おもてなしコーナーで特産物やスポーツ用品を売るためにそういう露店等を設ける。また、仮設のトイレを設ける。それとあとリハーサル大会でいろいろ問題になりました空調の設備であるとか、サブアリーナの空調設備、また国体の管理をする運営システムの導入とか、

あと仮設の一般観覧席等の設置、こういうものを設置するというので、この金額の合計が約6,850万円と算出をしております。

それとあと、軟式野球の会場であります野球場においても、次の選手の控えとするテントであるとか補助員のテントであるとか、各種看板等の設置で約430万円の計上を考えております。そうしますと、今申し上げました仮設物で約7,280万円を計画をしております。そのほかの委託といたしましては、警備業務であるとか輸送運營業務であるとか競技会場外の看板の製作業務等々で約1,500万円を計上しております。

それで、委託以外の経費につきましては、医師、看護師への謝礼であるとか、需用費として協力者の識別の用品、これはジャンパーとか帽子等々、あと協力者の食糧費、お弁当とか関係する印刷製本費等がございます。あと使用料といたしましては、牛久の運動公園の駐車場が数限りがあるものですから、中央生涯学習センター等に一般の来場者の駐車場を設けて、そこからシャトルバス等で運行いたしますので、そのバスの借り上げ料であるとか、あと役員さんが大体つくばのほうで宿泊を予定しておりますので、そこからの移手段、タクシーであるとかそういうものの借り上げ料となっております。それら合計が約1,400万円ということになります。

次に、先ほど申しました開催促進費というのがございます。これは今年度に引き続きまして、国体を盛り上げるために各種イベント等々に参加いたしまして、啓発活動をさらに活動していくということが一つございます。もう一つは歓迎の装飾、歓迎ののぼり旗とかそういうものをいろいろ作製いたしまして、そういう歓迎物品を予定しております。

それとまた、炬火イベント事業、これは俗に聖火みたいなものなんですけれども、そういう事業に対しましての募集チラシであるとかパンフレットの製作、消耗品費等々の経費を予定しております。これについては約700万で計上を考えております。

最後に、実行委員会費といたしまして約200万を計上しておりますけれども、これは総会とか各種会議等々に関する費用でございます。

今言った大きな3つの競技運営費、開催促進費、実行委員会費等々の積み上げで約1億5,000万ということになります。

以上になります。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 済みません、順不同で伺いたいと思います。

今の国体のほうなんです、もろもろの業務委託が既にいろいろと準備をされているというところでは理解するものなんです、そうしますと、武道館が4月から新しくオープンすると思うんですね。そういうためのいろいろな、そこがたしかアップ会場とか練習会場になるというところなんです、そういうところの費用とかについては全然こういう経費の中には見ていないのかどうかを確認をしたいと思います。

それと、先ほど歓迎の旗とか炬火のイベント募集とかいろいろと今後細かな事業等がこの中に入ってくるんだと思いますが、国民体育大会の基金ですね、約1億2,000万円というところの基金繰入が出ているんですが、この差額、4,000万近くあるんですが、これについての手

当てというのはどういうふうにされるのかどうかを伺います。

あと図書館ですね。先ほど図書館の今後の運営では、行政区訪問をしたり、図書館に来られない人のための利用促進を続けていかれるということなんですが、例えば高齢者のために何かこういうものを皆さんから要望があったというような事例があるかどうか、その辺と。

あと、貸し出しの制限については、支障が生じている例としては、本の貸し出しを予約しても手に入るまでの時間が長くなるか、そういうのが先ほど例として挙げられていますが、実際今までで、予約をして利用者の手元に届くまでどのくらいのサイクルというのがあるのかどうか。別にこれは利用制限ということだけではなくて、その辺のところを具体的に伺いたいと思います。

あと、ひたち野うしく中学校の開校時がマックスで16クラスということなんですけれども、ひたち野小学校、それから中根小学校からの子供たちが通うであろうということで想定をされているということなんです。そうしますと、既にひたち野うしくのほうでは、子供たちの数が35年がピークだというふうに言われているんですが、そういうことを踏まえての現在のクラス数に合っていくのかどうか、その辺をどう見ているのかを伺います。

○山越委員長 国体推進課長。

○横田国体推進課長 再度の御質問にお答えいたします。

まず最初の武道館ができた関係で、それに対する費用等があるかということでございますけれども、基本的には武道館、新築されましたので、そこに係る費用、消耗品費等は若干はあるかと思っておりますけれども、基本的に設備を使うに当たって大きな設備投資というのはないと考えております。

それと、2つ目に基金の関係で約1億2,000万、これが25年からですか、6年間で各2,000万を積み立てて、現在1億2,000万というふうになっております。それで実際の事業費が1億6,000万ですから、約4,000万の差があるよというお話ですけれども、まずこれ、県から国民体育大会運営補助金ということで、予算書のほうの27ページの真ん中辺に3,399万円という金額が記載されておりますけれども、これを充てるというような考えでおります。そうしますと、合計で約五、六百万が一財になるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○山越委員長 中央図書館長。

○関中央図書館長 それでは、行政区訪問等でいただいた御意見、御要望について御説明いたします。いろいろと御意見いただいているんですけれども、主なものを3点、御紹介させていただきます。

まず1つが、これは6号国道より西側の行政区を訪問した際なんですけれども、「エスカードに図書館の分館があったよね。再びそちらに図書館機能をぜひお願いしたい」という御要望がありました。また、やはり高齢者の方々が多くなっているということからだと思っておりますけれども、車を使った移動図書館をぜひやってもらいたいということ。それから、これもやはり高齢者の方からの御要望なんです。老眼等で小さい字が見えなくなってしまったので、ぜひ電子図書の導入をお願いしたいということがございました。

それから、大きく分けて2点目の御質問なんですけど、予約して手元に借りられるまでどのぐらいかかるんでしょうかということなんですけれども、大変人気のある小説などは複本といたしまして複数冊、図書館でも購入して御用意するんですけれども、百数十人の御予約をいただくような本もございまして、単純に計算しましても二、三年かかってしまうということがございます。

以上です。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 ひたち野うしく中学校の御質問にお答えします。

先ほど済みません、生徒数を聞かれていまして、生徒数433名です。

それとあと、さっき弾力的なというところで誤解があるかもしれないんですが、ひたち野小のエリアはひたち野中に上がります。中根小のエリアは下根中に上がります。弾力的に扱うのは、ひたち野小のお子さんが下根中に残るという意味での弾力はありますけれども、中根小のほうからひたち野中のほうに通うという弾力はありません。

まず、それを踏まえた上で、35年がピークというところで見ますと、35年で下根中学校が分離しない場合は33クラスで、1,064名になっております。その後も、今いるお子さんの数で住民基本台帳で追っていった場合に出せるのが、平成でなくなっちゃいますけれども、平成でカウントすると41年度が一番最後になりますが、その段階でも873名、27クラス分の生徒さんがおります。これについてはただ住民基本台帳を追っていっていますので、社会増を見ない状況です。

それと、私立中学校に10%行くという見込みをしております。ただ、今年度については若干、私立中学校の受験も、ちょっと確認はしていないんですが、やはり新中学校ができるというところで控え目なのかなというような感じが見受けられますので、今後どうなってくるかというあたりだと思います。

いずれにしても、41年度でも27クラス分、873名のお子さんがいるという状況です。

○山越委員長 委員の皆様、残余の質疑はまだ残っていらっしゃいますか。

それでは、ここで暫時休憩いたします。再開は14時30分とします。

午後2時18分休憩

午後2時30分開議

○山越委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

審議を継続いたします。質疑のある方は御発言をお願いします。黒木委員。

○黒木委員 ページ数は155ページなんですけれども、図書館の蔵書ですね、毎年かなりの部数で購入されると思うんですけれども、図書の購入の選定の基準となるものについて伺いたいと思います。

○山越委員長 中央図書館長。

○関中央図書館長 図書館の図書の購入につきましては、毎週土曜日に新刊として利用者の方々へ出しております。

図書を購入するに当たっての選書なんですけれども、こちらにつきましては図書館流通センター、一般的にTRCと呼ばれている会社があるんですけれども、こちらで毎週発行しております「週刊新刊全点案内」という冊子がございます。おおよそ1,300点ぐらいの新刊が掲載されている冊子なんですけれども、そこに専門家の選定委員さんが評価した内容やあるいは公共図書館へのお勧め度、こういったものが記載されているものになっております。さらに市民の方々の利用傾向、あるいは図書館として蔵書をすべきかどうか、この辺のことも勘案しながら、司書のほうで選定を行っているところでございます。

以上です。

○山越委員長 黒木委員。

○黒木委員 ということでありまして、市民のニーズというのはどのぐらいの形で新書を入れるときに加味されるのか。おっしゃるとおりその時々で、芥川賞だとか直木賞とかそういう賞をもらった人たちの本などは、基本的には何冊ぐらいを購入というような目安にしているのか、その辺についてを伺いたいと思います。

○山越委員長 中央図書館長。

○関中央図書館長 毎週、平均しますと150点ほどの新刊を購入しております。これは雑誌を除きです。雑誌を除いて、書籍のほうで150点ほどを購入しております。

最初、購入するに当たりましては、基本的には1冊でございます。今お話がありましたように賞をとった小説だとか、あるいはその他人気のある書籍につきましては、予約の状況、あるいはその他のいろいろな状況を勘案しまして、複本ということで買い足しをして、できるだけ多くの利用者の方に、待ち時間が少なく貸し出せるように努力をしているところでございますが、ただ、先ほど申し上げましたように、予約がもう100人、あるいは200人近くになってきますと、どれだけ用意しても足りない状況になってまいりますので、御用意できたとしても四、五冊ということになってまいります。

こういった人気のある本は、ある一定の時間が過ぎますと急に利用がなくなる、あるいはこの本を買った方からの寄附をいただけるようになってまいりますので、余り図書館としては買い過ぎということはしないようにしております。

以上です。

○山越委員長 次に質疑のある方。須藤委員。

○須藤委員 あらかじめ教育委員会に質問項目事項をリストアップさせていただいておりますが、時間の関係上、その他のことがありますので、あと2点させていただきたいと思います。

まず、131ページの下の方の0112「重要な教育政策課題について」ということで、17万8,000円が計上されておりますけれども、重要な課題を解決する方策を調査研究するという割に予算が低いんですが、どのようなことでどういう方法でこれまた調査研究していくのかと。それから今回予定している重要な課題というものは一体何であるのか、その点をお答えいただきたいと思います。

それから、145ページの0113の「生涯学習講座を開催する」ということで、これは1の

報酬のところは大幅に減になっているんですが、これまた全体の組織改編のこともあつての金額というふうに思いますけれども、生涯学習講座、いろいろな形で市民の方がここを利用しておりますけれども、そういうことへの影響、その他ないのか伺います。

以上です。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 1点目の「重要な教育政策課題の解決方法を調査する」について御説明いたします。

こちら、先ほど来御説明しています組織改編で教育企画課が立ち上がったときの事業として上げたものですが、その上に実は2つありまして、おくのキャンパスの義務教育学校化、また教員の働き方改革というこの2つの大きなテーマ、それ以外ということで3点目として上げているところです。

その用途等については事務費程度の計上ということで、明確には決まっておりますが、一つ考えられるとすれば、例えば地域スポーツの振興と部活動支援、そのあたりの連携に関する調査などが、働き方改革の関連等もあつてあるのかなというような認識はしております。その他にも、どういったものが出てくるか、これは教育企画課ができてから議論されてくることだと思いますので、またその後に必要な予算があれば予算措置していくというような考えです。

以上です。

○山越委員長 生涯学習課長。

○中野生涯学習課長 「生涯学習講座を開催する」の報酬のほうでしょうか、それとも報償金。

報酬につきましては、一般非常勤職員の報酬になっておりまして、当初、今年度というんですかね、平成30年度は一括で非常勤職員何名分ということで、事業をもって一括で上げておいたんですけれども、平成31年度の予算につきましては、それぞれの事業に一括だったのを振り分けて金額を入れました。ですので、この事業に対しては増額になっておるのはおります。ですから報償金として340万9,000円ということで増額をしております。

全体的な事業としては若干減っておりますが、本年度、平成30年度とほぼ同様の事業内容となっておりますので、それでよろしいでしょうか。

以上です。

○山越委員長 須藤委員。

○須藤委員 それでは、ちょっと金額を間違えたかもしれません。生涯学習講座のほうですけれども、生涯学習講座のほうでもやはりここを利用する受講者の方々、利用者の方が高年齢化、そして若い世代の方の利用、それから男性の利用等、若干今後の活動の中でも考えていかなければいけないというものもあるというふうに思っております。そうしたことへの対応として社会教育委員の中でも考えて、いろいろなアイデアを出した経過があるというふうに思いますけれども、生涯学習講座の持ち方としては、担当のほうとしてはいわゆる新たな取り組みというか、新たな視点で取り組んでいくというものについてのアイデア、協議というのはどういうふうに考えておられるのか、伺いたいと思います。

それからあと重要な教育政策課題への解決ということで、今回の予算計上はわかりました。それで今後の課題を今度できる教育企画課のほうでも検討していくということで、そうすると、例えば教育課題を設定したことによって、知見のある大学の先生なりそうした方々を招いてまたやるといったときには、別途そうした予算を計上していくというふうに捉えてよろしいのか、その点確認させてください。

以上です。

○山越委員長 生涯学習課長。

○中野生涯学習課長 講座の取り決めの仕方なんですけれども、選定の仕方なんですけど、講座は現在、前期と後期に分けて、半年ずつですね、分けて実施しております。その中で選定というのは、講座の開設の協議みたいなものをこの課の中で各担当が持ち寄りまして検討をしております。今言われていた新しい講座とかそれもやはり必要なもの、いろいろな種類があると思うんですね。例えば人権関係だったり、スポーツ関係だったり、趣味や娯楽と関係、いろいろあると思うんですが、その中からいいものを抽出しながら検討を毎年行っているところです。

以上です。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 再度の御質問にお答えします。

こちらの予算の中には旅費関係と消耗品、あと図書購入だけの予算取りとなっておりますが、検討の課題で学識経験者等含めてやる必要がある場合は、当然その予算措置を行って推進していくということになるかと思えます。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、2点だけ簡潔に質問させていただきます。

まず、ページ数でいきますと137ページ、0102の「要・準要保護の就学を援助する」、これは小学校のほうなんですけど、中学校のほうでも141ページに載っています。請求いたしました資料のほうですね、平成30年3月、確定した人数、それから支給金額等載っておりますが、31年度についてはどういうふうに考えていくのかどうか。

それと、あとこの中で支給というんですか、項目の変更などがあつたのかどうかを確認をしたいと思います。

それと、137ページの先ほどから出ております「小学校を管理運営する」の中の需用費、ヘルメットなんですけど、需用費1億4,221万6,000円と金額が大きいんですけど、この中でヘルメットの金額、対象人数、単価等についてどうなのかということをお伺いいたします。

それと、ヘルメットについては先ほどから委員のほうからも出されておりますけれども、ちょっと確認をしたいんですけど、先ほどの答弁の中で、学校で決定をするような答弁があつたようなんですけど、その辺はどうなのかというところをもう一度確認をしたいと思います。

○山越委員長 審査の途中ではありますが、東日本大震災の発災より8年がたちました。傷ついた方、そしていまだに重い荷物を背負って生きていらっしゃる方、たくさんおられます。

まずは、東日本大震災によりお亡くなりになられた方に対し哀悼の意を表し、さらに一日でも

早い復興をお祈りしながら黙禱を行いたいと思います。

午後 2 時 4 6 分休憩

午後 2 時 4 7 分開議

○山越委員長 審議を継続いたします。

答弁を求めます。教育総務課長。

○川真田教育総務課長 2つの事業に関する御質問にお答えいたします。

まず、要保護・準要保護についてですが、30年度は若干、ふえているという状況が見られません。

31年度について、項目の変更は考えておりません。基準も項目も同じままという形で、基準については平成25年から26年のところで生保基準の引き下げがあったんですが、本市においては25年の基準をまだ適用しておりますので、それでやっていく予定です。

それと、ヘルメットについてですが、この「管理運営する」の中にヘルメットの予算のほうが含まれておりますが、まず2019年度のこの春に配る部分の支払いと、あと2020年度に配る部分の年度末に購入する部分が両方ありまして、19年分が1,587万6,000円、4,900名分見ております。2020年分が264万円、802名分見ております。

また、先ほど来、何度か御質問いただいている学校で決定する云々という話ですけれども、最初に長田委員のほうから御質問いただいた、バスに乗ったり校外学習に行ったり、そういう際にどうなのだというところでありましたので、当然、バスを運行している奥野小なり、また校外学習に行くときの対応ですので、学校でその運用面は決定することになるというお答えをしております。徒歩通学でかぶるといのがまず第一の目的として配っておりますので、そこについては若干、反対のお母さんから三、四件のお電話いただいておりますが、粘り強く説明をしていくというようなことで考えております。

以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 要保護・準要保護について基準は変わっていないということは、たしかこれは生保基準の1.15ということなんですが、この辺を確認します。

人数的にはそうしますと、現在30年度についてはほぼ同じぐらいと見ていいのかなどうか、その辺を確認したいと思います。

それと、ヘルメットなんですけれども、先ほど、確かにそうでしたね。学校で決定するのは、バスに乗るとか、あと校外学習のときのことは学校でということで、反対を言っていらっしゃる方につきましては、例えばお子さんが障害を持っていらっしゃるのか、そういうような方とか、あと子供、特に1年生ですね、学校に行くのにランドセルのほかに例えば水筒を持ったり、何か袋みたいなものを持ったりとか、かなり負担をかけるのではないかなというような御意見もいただいているんですが、そういうような方たちに、先ほど粘り強く努力をしながら話をすることなんですが、その辺を話すだけではなかなか理解というか、そこまでちょっと時間がかかっ

てしまうと思うんですが、その辺、教育委員会として、学校を挟んでどういうふうに説明をしていくのかどうかですね。もちろん安全対策に反対をするものではないんですが、やはりいきなりこういうヘルメットが子供たちにとということでは対応とれないということも十分考えられますので、柔軟に対応するということが必要ではないかと思いますが、その辺を伺います。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 まず1点目の要保護・準要保護についてですが、議会のほうに御提示させていただいたのは、まだ30年度末ではございません。31年3月の予定の部分での現在ですので、今後若干ですがふえてくる可能性がございます。31年度についてはどうなるかというのは基本的にわかりませんが、児童生徒数の大体6%ぐらいで推移しているというのが現状でございます。

それと、ヘルメットについて、まずお子さんが障害でかぶれないとか、そういうのは特別な事情ですので、当然学校のほうで個別に対応して決めればよいことではないかと考えます。当然、お母さんの送り迎えがある場合もあるかと思えますし、1年生で水筒も持ってランドセルも持って、さらにヘルメットをかぶって重いんじゃないかという御質問もお寄せいただきますが、その部分について最初に考慮するために、選べる中で最軽量の、しかもむれるという問い合わせも考えられたものですから、風通しのいいものを選択した状況でございます。260グラムちょっとということでの自転車のヘルメットになっておりますので、重さについては大丈夫なのかなと。

それと、今後説明といいまして、直接お電話をいただいた方には粘り強くお電話でお話はしている状況なんですけれども、全体に対しても折を見て通知を出すなりして、定期的に浸透が図られるようにしていきたいというふうに考えております。

○山越委員長 よろしいですね。

以上をもちまして、教育委員会所管の質疑を終結いたします。

ここで執行部の入れかえのため、暫時休憩いたします。再開は15時10分といたします。

午後2時54分休憩

午後3時08分開議

○山越委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、執行部の説明につきましては、平成31年度の新規事業や制度の改正等を含め、特に説明を要する内容についての歳入歳出の順にて御説明をいただきたいと存じます。その後、質疑応答の方法で審議をいたしたいと思えます。

なお、発言をする場合には挙手によって発言を求め、委員長の許可を受けた後に、マイクを使用して発言するようお願いをいたします。また、発言をする際は着席をしたままで結構ですので、あらかじめ申し添えます。

これより議事に入ります。

平成31年度一般会計予算の保健福祉部所管を問題に供します。

執行部の説明を求めます。保健福祉部長。

○川上保健福祉部長 改めまして、こんにちは。保健福祉部の川上です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、平成31年度の保健福祉部一般会計予算の概要について御説明申し上げます。

平成31年度一般会計予算につきましては、保健福祉部全体額といたしまして約105億円の予算計上で、平成30年度当初予算約106億1,000万円と比較しますと約1億1,000万円の減額計上という状況になっております。

主なところを申し上げますと、まず社会福祉課におきましては、障害者への介護給付費が10億3,700万円と前年度と比べまして4,700万円の増。障害児給付につきましても、2億6,400万円と、4,800万円の増額となっております。また、ここ毎年増加をしております生活保護費につきましては約9億6,700万円と、約1,100万円の増加をしております。

高齢福祉課におきましては、急速に進む高齢化に対応すべく、介護保険事業の適正な運営に重点を置きながら、平成30年度から平成32年度の3カ年間の計画期間における第7期高齢者福祉計画、介護保険計画に基づいた予算計上をさせていただいており、一般会計より介護特会への繰出金が約7億6,000万円と、前年度比約1,000万円の増額計上となっております。

また、31年度より成年後見サポートセンターの運営を助成する事業を社会福祉課の所掌事務より移管するとともに、成年後見利用促進中核機関の設置運営に関する事業を新規事業として1,200万円の予算計上をさせていただいているところでございます。

こども家庭課におきましては、少子化に伴い、児童手当が13億6,305万円と前年度より約3,000万円を減額する一方、児童扶養手当の支払い方法の変更初年度でございまして、10月より2カ月ごとの支給となることから、本年度におきましては15カ月分の支払いが必要となりまして約3億5,200万円と、前年度より5,200万円の増額計上をさせていただいております。

保育課では、待機児童対策といたしまして、ハード面では、昨年度計上した認定こども園の約4億円の減額があるものの、昨年度に引き続き新たな小規模保育園の整備に関する建設補助金9,000万円を計上してございます。また、民間保育園の運営を支援する事業では、入園者の増加と負担金単価の改定、さらには、民間保育園の保育士不足解消のために処遇改善補助金といたしまして平成30年度に実施いたしました常勤職員の月額1万5,000円に追加し、月120時間以上150時間未満の勤務をする非常勤職員に対して月額5,000円、月150時間以上勤務する非常勤職員に対して月1万円の市単独補助金を含めて18億8,698万1,000円と、前年度比1億5,591万6,000円の増額計上を行っており、今後も待機児童の解消対策と保育の質の向上を目指し、事業推進を図っていくところでございます。

健康づくり推進課につきましては、各種健診などにより疾病の早期発見・早期治療を推進するとともに、予防接種事業におきましては、高齢者インフルエンザ予防接種を初め、平成30年度より、おたふく風邪の予防接種2回の全額公費負担による単独助成等予防接種に約2億2,700万円を充てており、さらに平成31年度では、平成30年度に流行した大人の風疹抗体検査と予防接種を実施するために約677万円の新規計上をさせていただいており、引き続き公衆衛生

の向上に努めてまいるところでございます。

最後に、医療年金課におきましては、国民健康保険特別会計事業への繰出金が、被保険者の減少により5億8,641万4,000円と、前年度と比べて3,787万7,000円の減額となっております。後期高齢者医療特別会計事業への繰出金につきましては、被保険者数の増加等によりまして8億7,159万1,000円と、こちらは3,306万2,000円の増額計上をさせていただいているところでございます。また、医療福祉費の支給制度では、県と市の共同事業並びに市単独の医療費助成事業、合わせて6億941万6,000円と、約200万円の減額計上をさせていただいております。

以上が保健福祉部におけます主な事業について申し上げましたが、その他事業を含めまして御審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上となります。よろしく申し上げます。

○山越委員長 これより保健福祉部所管について質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。伊藤委員。

○伊藤委員 よろしくお願いたします。

85ページ、「公立保育園の運営に必要な人材を配置する」事業につきまして、臨時職員の保育士、たまに広報うしくに載っておりますけれども、そちらを見ますと、37時間半ですか、フルタイムの募集か、あるいは短時間、19時間以下の募集が多いように思いますが、中間的な形態、週3日から4日勤務するという体系での募集は行われているのかどうかの確認をいたしたいと思っております。

また、済みません、お伝えしていなかったですけれども、73ページ、「成年後見制度利用促進中核機関を設置・運用する」事業につきまして、そちらの中核機関のどのようなことを行うのかということについて教えていただければと思います。

○山越委員長 保育課長。

○中山保育課長 保育課、中山です。よろしくお願いたします。

伊藤委員の御質問にお答えいたします。

現在、公立保育園で募集しております週当たり19時間以下勤務の者は、一月当たり12日を平均勤務日数として働いていただいております。週当たりになりますと3日から4日の勤務となっております。時間についても7時間前後というような方になっております。

これら19時間以下の方が、保育士に復職で募集される方が多く、数年後にフルタイム勤務に移行する方が多いというような状況になっています。

以上です。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 高齢福祉課の川真田です。よろしくお願いたします。

中核機関が何をやるかについてお答えいたします。

これまで、社会福祉協議会独自の事業で成年後見サポートセンターは運営されていたんですけれども、このたび地域福祉計画と一緒に牛久市成年後見制度利用促進計画というのを作成してお

りまして、この中でも中核機関についてうたっているところです。

具体的に何をやるのかというと、これまでは社会福祉協議会独自の事業だったんですが、今後この中核機関においては、広報啓発活動ということでは、まずはさまざまな相談支援事業所がありますので、そういった相談支援事業所向けの研修、あとは福祉関係者、金融機関、一般市民向けの研修をやっていくようになります。

あと、一番大きなところは、そういった方々をネットワークでつなぐという、そういう連携ですね、市の中で連携を組んでいく仕組みをつくり上げていきたいと考えております。これはやはり認知症の人にも障害者の人にも優しい地域づくりを進めていくために連携していく必要があるということ、これまでの補助事業の中で学んできたことを生かしたいと考えている内容になります。以上となります。

○山越委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 ありがとうございます。

保育士のところで、週三、四日、19時間の人も勤務しているというお話でしたけれども、その19時間というのは社会保険適用になるかならないかという境目の時間でもありまして、趣旨としましては30時間程度、19時間とフルタイムと間の時間帯に勤務している方が募集があるのかどうかという趣旨だったんですけれども、週の時間数のところで中間的な勤務形態はあるのかどうかということについてお願いいたします。

また、成年後見人の部分につきまして、後見人のなり手の確保ですね、親族の方から市民後見人の方、あるいは専門家の方、さまざまな方が後見人になる資格はあると思いますけれども、後見人の方をいかに確保していくかという点についてはどのように取り組んでいかれるのでしょうか。お願いいたします。

○山越委員長 保育課長。

○中山保育課長 それでは、伊藤委員の再度の御質問にお答えいたします。

社保に加入して働く方の募集ですけれども、現在、公立保育園のほうでは募集等はやっておりません。週三、四日の中間的に働く方につきましては、現在、全員が社保未加入の方として募集しております。

以上です。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 伊藤委員の再度の御質問にお答えします。

現在のサポートセンターにおいても、平成24年度に市民後見人講座というのをやったことがあります。今年度も11月に市民後見人養成研修というのをやっております。いかに市民後見人をふやしていくかというところを狙いとして、この中核機関にそれを担っていただくように計画しております。やはり家庭裁判所が最終的には後見人を誰にするのかは決めるにしても、弁護士さんとか司法書士さんとか限りがあるので、いかに市民後見人をつくっていくかというのを目的として運営させていただきたいと思っております。

以上です。

○山越委員長 長田委員。

○長田委員 よろしく申し上げます。

73ページの0106「虐待等による自立困難高齢者の一時保護を支援する」について、今までの該当支援者数や事例についてお伺いをいたします。

次に、81ページの中段、0103「医療福祉費支給制度(市単独)により医療費を助成する」、市単独で先進的に高校生までマル福拡大ということで、高校生までお持ちの御家庭から評判というか、助かっているという声を多く聞いております。単独分に相当する中学校から高校生までの人数、また県でこれを事業化することについてはどうなっているのかについてお伺いをいたします。

続いて、97ページの0106「不妊症及び不育症の治療費を助成する」について、これについても対象者数、また、まだこの事業について知らないという方もいらっしゃるようなので、周知方法についてはどのようになっているのかについて。

以上3点、お伺いをいたします。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 長田委員の一時保護についての質問にお答えいたします。

30年度についてなんですけれども、こちらの事業を利用したのは2名で、合計18日間利用しております。その2名の内容としましてはどちらも認知症の方で、どちらとも包括支援センターがかかわっているケースでした。

1人目は認知症がかなり進んできてしまいまして、ひとり暮らしには限界になってきて、市内のあちこちでいろいろな問題を起こすようになって、警察の方とかいろいろなかかわりが生まれるようになってきました。そこで、成年後見制度の利用を検討しながら、最終的には施設入所ということになったのが一例。

もう一つは、ひとり暮らしのやはり認知症の高齢者の徘徊がかなり頻回になってしまいまして、包括支援センターが中心となりまして、遠方の親族の協力を得ながら要介護認定につなげて、今、毎日デイサービスに行って在宅で見守っているというようなケースになります。

以上となります。

○山越委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 医療年金課の石塚です。よろしく申し上げます。

まず、マル福の市の単独なんですけど、2月末現在で妊産婦、これは基準所得を超えている妊産婦が7名、あと小児のほうは、高校生以下なんですけど、1,667名です。内訳としましては、高校生が471名、中学生までが1,196名となっております。

今、県のほうではマル福、一応入院につきましては高校までやっているんですけど、その後の拡大とかそういう計画は今のところありません。

以上です。

○山越委員長 健康づくり推進課長。

○内藤健康づくり推進課長 健康づくり推進課、内藤です。よろしくお願ひいたします。

長田委員の不妊症、それから不育症の対象者数と周知方法についてお答えいたします。

不妊症・不育症ともに、治療が終了してからの申請というふうになりますので、どういう方が対象になるかという数についてはこちらでは把握はしておりません。

29年度の実績では、実人数が49人ということになっております。不育症につきましては2人ということになっております。

周知方法につきましては、まず毎年出している「すこやか」に掲載しております。あとホームページ。昨年度は広報紙5月15日号に掲載をさせていただいております。

あとは、不妊症につきましては県の助成を受ける方ということがございますので、保健所のほうで牛久市にもそういった助成制度があるということを御案内させていただいております。

あと、不育症につきましては、医療機関のほうで、市町村にそういう助成があるかもしれないから尋ねてくださいということで、お聞きになって来ている方が多いという現状です。

以上です。

○山越委員長 長田委員。

○長田委員 「虐待等による自立困難高齢者の一時保護を支援する」についての再質問なんですが、「虐待等による」と書いてありますが、今までの例として虐待によるものはあったのかどうか確認します。お願いします。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 長田委員の再度の御質問にお答えします。

29年度はやはり2名あったんですが、こちらは2件とも家族間のトラブル、つまり虐待のようところで家出をしている人を保護したというのが29年度でした。

以上となります。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 山本です。よろしくお願ひいたします。

それでは、私は71ページです。社会福祉課の担当になるのですかね、0106の「社会福祉協議会の運営を助成する」という補助金なんですけれども、前年度の当初予算5,500万に対して、今年度3,200万ということで減額になっております。これの理由を教えてくださいと思います。

それから85ページです、0115の児童扶養手当特別給付金、これが新しい項目ではないかと思うのですが、これの内容を伺いたいと思います。

それから87ページ、0109「民間保育園の建設を支援する」、これも補助金が9,000万円、新たに今年度、上がっているんですが、これがどういったものなのか具体的にわかれば教えてくださいと思います。

以上3件です。

○山越委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 社会福祉課、糸賀です。よろしくお願ひいたします。

私のほうからは、社会福祉協議会の補助金が減額となっている理由でございましてけれども、こ

れまで社会福祉協議会の補助金につきましては、社会福祉協議会の安定的な運営の確保から総務担当の人件費の全額を補助してまいりました。平成31年度からは、社会福祉協議会に委託する19事業におきまして、民間の事業所やシルバー人材センターと同様に事業費の諸経費を計上いたしまして、当該諸経費分合計2,452万7,000円を総務担当職員の人件費に充てることとしたため、補助金の額が減額となっているものでございます。

以上です。

○山越委員長　こども家庭課長。

○結束こども家庭課長　こども家庭課の結束と申します。よろしく願いいたします。

山本委員さんの御質問にお答えいたします。

新しいこちらの給付金でございますけれども、こちらの名称が、未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時特別給付金というものでございまして、実施主体は、都道府県や市及び福祉事務所設置市町村ということになってございます。

この給付金でございますが、子供の貧困に対応するために、ひとり親に対しまして住民税非課税の適用拡大の措置を講じつつ、さらなる税制上の対応の要否について、2020年度、税制改正大綱において検討し、結論を得るとされたことを踏まえての臨時特例の措置として、児童扶養手当受給者のうち未婚のひとり親に対して給付を行うというものでございます。

受給の対象となりますのは、児童扶養手当受給者のうち未婚のひとり親となります。給付金額につきましては、対象児童の人数にかかわらず、支給対象者1名につき一律1万7,500円を支給とするものでございます。

以上でございます。

○山越委員長　保育課長。

○中山保育課長　山本委員の民間保育園の建設の補助内容につきましてお答えいたします。

平成31年度、小規模保育施設1つを整備を予定しており、現在、そちらの運営法人のほうと施設整備について、平成32年4月開園で調整を行っております。まだ詳細は確定はしておりませんが、現在、利用定員につきましては0歳児3名、1・2歳児が8名の合計19名ということで、場所につきましては牛久市南二丁目地内を予定しております。

以上です。

○山越委員長　山本委員。

○山本委員　ありがとうございます。

それでは、先ほどのひとり親の臨時の特別給付金なんですけれども、1名、1万7,500円ということで、今回これで上がっているのは何名分なんですか、そこをお聞きしたいと思います。

あと、これは今年度のみ給付になるのかどうかということですね、お伺いします。

それから、先ほどの民間保育園のほう、南二丁目ということなんですけど、19名、0歳児、1歳児、2歳児ですか、そうすると、今度3歳児から上はどこに幼稚園なり保育園が受け入れるというような、連携をとれているところがあるのかどうかということを確認したいと思います。

以上です。

○山越委員長 こども家庭課長。

○結束こども家庭課長 山本委員の再度の質問についてお答えいたします。

先ほどの臨時特別給付金でございますけれども、対象人数でございますが、57名を想定してございます。こちらは平成30年11月末現在の実人数ということで、およその状況で47名という人数を割り出しまして、基準日が平成31年10月31日ということになりますので、人数が動くことも考えられますので、57名を想定してございます。あくまでも現在、暫定という形の人数でございます。

あと、この給付金につきましては、今年度のみの実施ということで国のほうから通知が来ておりまして、単年度のみの一回落りの支給ということでございます。

以上でございます。

○山越委員長 保育課長。

○中山保育課長 保育課の再度の御質問にお答えいたします。

小規模保育施設の連携施設につきましては、現在、龍ヶ崎市にあります認定こども園ぶどうの木竜ヶ崎幼稚園、こちらを予定しております。

以上です。

○山越委員長 市川委員。

○市川委員 それでは、よろしくお願いたします。

新規事業の中の大人の風疹抗体検査と予防接種を実施するというので、676万9,000円ですか、これはちょうど私もどんぴしゃの年代に入ってしまうんですが、母いわく、「予防接種はやったよ」と言っているのを確認とれた場合はやらなくていいのかどうか。自分のことになっちゃうんですが、多分そういう、母親が生きていてというか、変ですけども、母子手帳なりがあって、そういう確認を、そこまでやるのかどうか。絶対これは実施して、抗体検査を全員が受けなくてはならないのか、対象年齢ですね、まずその確認を1点お願いします。

それと、ごめんなさい、ページは言っていないですけども、「民間保育園の建設を支援する」という中で、主な概要の中から抜粋しているんですが、小規模保育とか認定こども園ですね、本来、この前の質疑で聞こうと思ったんですけども、認定こども園で来月開園予定のところがあると思うんですが、大変進捗状況に危機感を持っているというか、私もちょっと見たんですが、まず開園は間に合わないだろうというふうに思っておりますが、その点、今後、認定こども園の運営に関してどのような影響があるのか。また新たに32年4月開園予定の南二丁目に予定されている小規模保育の建設にも影響が出てくるのかどうか、その点をお聞きます。

また、子ども・子育て支援制度が新制度になることに対して、既存の幼稚園なり民間の幼稚園、そして保育園なりに、無料になるとなるとキャパシティの問題がどのようになっていくのか、その点についてお聞きいたします。

○山越委員長 健康づくり推進課長。

○内藤健康づくり推進課長 市川委員の「風疹抗体検査と予防接種を実施する」の御質問にお答

えいたします。

国のほうが風疹の流行を受けて追加的対策として実施するものになっているんですが、対象となっているのが昭和37年4月2日から昭和50年4月1日生まれの男性というふうになっております。この年代は1回しか予防接種を受けていないので、予防接種を1回受けたとしても、抗体が多分きちんとしていないであろう年齢だという推測があるために、もう一回ちゃんと抗体検査を受けて、もう一度予防接種を受けてくださいというような方針がございます。

なので、定期予防接種自体が努力義務というふうになっておりまして、全ての人が必ずというわけではないんですけれども、罹患したかどうか不確かで、あと予防接種を受けたのは多分大分前でしょうから、抗体が切れている可能性も高いということで、できるだけこの年代の男性の方に抗体検査をしていただくというような方針になっております。

以上です。

○山越委員長 保育課長。

○中山保育課長 それでは、市川委員の、現在整備を進めております認定こども園の工事の状況につきまして、それから今後の影響ですね。

おっしゃるとおり、現在工事がおくれておりまして、県も含めて、そちらのことについて今協議を進めているところでございます。ただ、施設のほうからは、現在、4月から入園を予定している子供たちにつきましては全員受け入れる体制を整えて迎えるというようなことは確約しております。

来年度の施設整備への影響ということですが、こちらにつきましては全く別の事業、補助事業となりますので、影響のほうはないと思われまして。

あと、無償化が来年10月から行われることで、キャパのほうはどうかということなんですけれども、年末から消費税が上がると無償化にするというようなことが国で盛んに広報されておまして、ことしの保育園の申し込みについても多くなるのかなというような懸念はあったんですけれども、昨年度と同時期、4月入園二次募集であっても14人しか伸びていないというような状況で、今のところ状況は不足なのかは見きわめかねているところでございます。

以上でございます。

○山越委員長 市川委員。

○市川委員 ありがとうございます。そうしたら私も予防接種、抗体検査を受けるということを実施していきたいと思っております。

ごめんなさい、余談でした。

保育課のほうなんです、そうすると32年4月の開園に間に合わないということで、ただ、既存の多分施設で対応すると思うんですけれども、実際、今やっている幼稚園は定員を、そうすると、認定こども園分のなった場合の保育の部分の部分を現教室で賄えるのかどうか、私甚だ疑問なんですよね。あそこの園庭から何か今、全部掘削して、そのまま基礎をやる状況でなっています。多分園庭は、向かい側の畑のほうで代理でやっていると思うんですが、あそこで実際、本当にそれだけのものができるのかどうかというのがすごく不安なんです。その向こうから確約とい

うか、どのような提示があったのか確認をします。

あと、私も一般質問で言ったんですけれども、大体700人前後の新生児が500人台に突入して、新生児が減少してきているということで、待機児童の解消も多分なっていくのかなとは思いますが、今後、既存の幼稚園なり保育園なり、そして今ある認定こども園が新たにまた新設という動きはあるのかどうかをお聞きします。

○山越委員長 保育課長。

○中山保育課長 それでは、再度の御質問にお答えいたします。

フレンド幼稚園での来年度の子供の受け入れの方法ですけれども、現在、確かに今、保育室というか教室のみを残して、あとは解体をして工事を進めているんですけれども、来年春につきましては、今のクラスと残っているホールですか、そちらのほうにつきまして……済みません、ことしの4月ですね、4月開園に向けて、ホールのほうを教室のほうに中を直して子供を受け入れる体制にするということと、あと低年齢児につきましては床にクッション材とか、壁のほうにぶつかっても痛くないような、そういう施設をすることによって受け入れるような形にしております。

園庭につきましては、おっしゃるとおり、道路の反対側の畑ですか、あそこを仮の園庭として借用のほうは進めているということで、受け入れるほうの体制につきましてはそのような形でやるということを確認しております。

それで、新しく認定こども園になる予定があるのかどうかということにつきましては、今、1つの園のほうからそういうようなことで相談は来ておりますので、そこについては進めてまいりたいと、進めるというか相談に乗って、相談をして、移行の手続を進められれば進めていきたいと思っております。

○山越委員長 市川委員。

○市川委員 一つ確認なんですけれども、そうしますと32年4月開園、正式な開園ではないけれども、開園をして受け入れをします。ただ今後、牛久市はあくまでもいわゆる窓口的業務だと思うんですが、これが補助金とかの関係が、4月開園に間に合わなかったら今度おりないわけですよ。そうすると、自前でやっていかなければならないということで、今後、影響というのは、要するに新規申し込みが来たときとか、どのような影響を考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○山越委員長 保育課長。

○中山保育課長 施設整備の補助金につきましては、今そちらも含めて協議をしているんですけれども、補助が来年度竣工になっても交付できるかどうか、それも含めて今検討しているところです。

○山越委員長 須藤委員。

○須藤委員 それでは、3点伺いたいと思います。

まず、73ページの0121「成年後見制度利用促進中核機関を設置・運用する」ということですので、先ほど質問出ておりました。その上にも、「成年後見サポートセンターの運営を助

成する」ということで、これいづれも社協の中の成年後見サポートセンターで運営するという
ことで委託されるんだろうというふうに思いますけれども、中核機関としての役割、先ほど答弁の
中にもありましたけれども、市民後見人、ここの中できちんとやっていくというようなことでよ
ろしいのかどうか。

そしてまた、支援対象者である認知症、判断能力が衰えている方は、成年後見に至る前のとこ
ろで、日常生活支援事業というのも一方で、これは介護保険とかそっちのほうの関係もあるのか
なというふうに思いますけれども、成年後見に至る前の段階の人のサポートというのはどういう
状況になっているのか。金融機関のほうに一緒について行って、御本人が手続きしたりするのを補
助的に支援していくとか、そういうようなことですが、その辺の体制について伺います。

それから、83ページの0106「のぞみ園で指定管理者により療育指導する」ということで、
これも今年度と比べれば新年度は若干伸びているということで、今、療育のほうも牛久市、一生
懸命なさって、いわゆる出産、その後の健康診断からのぞみ園のほうにつないで、療育がスムー
ズにあって、それが学校のほうでは特別支援学級というようなことにつながっていくと、非常に
うまい連携ができていくというふうに思って、この中ののぞみ園の果たす役割というのは大変重
要だというふうに思うんですが、こここのぞみ園に、子育て包括支援センターじゃなくて何かそ
ういうところの機能も含めてもっと充実させていくということも望まれると思うんですが、この
点に関して、運営、療育指導について、対象する児童等もふえていると思いますので、その辺の
現況について伺いたいと思います。

それから、91ページの0112の「小児慢性特定疾患児に日常生活用具を給付する」という
ことで、これは慢性特定疾患、もうきちんと指定されているわけで、そのお子さんたちに必要な
日常給付の生活用具というのも決められているわけで、それを粛々と給付していくということに
なるんだろうというふうに思いますが、今、慢性小児疾患だけでなく、いろいろな意味で医療的
なケアが必要なお子さんを養育している方もふえているというふうに思うんですが、生活
用具のところ、災害時等を含めた生活用具の給付になっているのかどうか。そういうときの突
発的なものにも対応できるような給付体制になっているのかということと。

それから、そういう方々を抱えている保護者、家庭等の相談受け入れみたいなものはどうい
うことになっているのか、その点を伺いたいと思います。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 須藤委員の御質問にお答えいたします。

委員のおっしゃったとおり市民後見、こちら中核機関で重点的に育成していくという狙いがあ
るので、今まであった、上にある「成年後見サポートセンターの運営を助成する」、こちらはこれ
までどおり日常生活自立支援事業をやってまいります。さまざまな研修をした後に日常生活自立
支援事業、こちらで経験を積んで、そして市民後見になるような研修も重ねながら育成してい
くという方針ということになっております。

以上となります。

○山越委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 私のほうから、のぞみ園の御質問にお答えいたします。

まず、平成30年度の実績につきましては、現在、実人数で160名、29年度は157名でございますので、微増でございます。

その方を対象に、個別指導、小集団指導、肢体不自由児療養クラス、個別相談、訪問支援等を実施してございます。

平成31年度におきましても同様に、個別指導、小集団指導、肢体不自由児療養クラス、個別相談、こちらにつきまして29年度は255件の個別相談を実際受けてございまして、それも引き続き行ってまいります。また、訪問支援等を通して、きめ細やかな発達支援や子育てサポートを実施してまいります。

また、関係機関との連携でございますけれども、これは毎年行っているものでございまして、かるがも教室、保育所等の訪問支援、幼児教育巡回相談や就学の意向支援等について、学校や各関係と連携し実施しているところはのぞみ園が大きなものを担っているものと考えてございます。以上です。

○山越委員長 健康づくり推進課長。

○内藤健康づくり推進課長 それでは、小児慢性特定疾患児に関する質問にお答えいたします。

小児慢性特定疾患児のほうで件数的には3名に対して今年度は給付しているような状態です。給付種目はいろいろありますが、今年度については電気のたんの吸引機、それからネブライザー、それからストーマという蓄便の袋ですね、そういったものを給付しているような状況になっております。

病名はさまざまになるんですけれども、小児慢性特定疾患ということで今811疾病ほどございますので、それに該当した方ということなんですが、まれな疾患が多いので、そんなに人数は多くないということで認識しております。

そういった対象者のまず把握方法なんですけれども、出生時に必ず確認をしているというところもありますので、先天性の場合にはまず出生時にどんな状態であったかということが確認できます。あと、病院のほうから連絡があるケースも多いので、そういった場合には病院に出向いてどんな状態かというのを確認して、それで慢性特定疾患の日常生活用具でございまして、医療で入院している間は必要ございません。退院が決まって、いざ在宅になるぞというときに、こういったものとかこういったものが必要なので給付していただきたいということになりますので、それまでに何回か病院のほうに伺ったり、あと大抵、訪問看護とかそういったサービスが入ることが多いので、そちらのスタッフと一緒に伺って、在宅に迎える準備をするというような状況になっております。

質問にございました突発的な災害に備えられるかということなんですが、日常生活用具としても給付をしてしまいますので、例えば災害があったときに、今言われているのは結構電源の問題だとか、あと壊れてしまったらどうするのかということになるんですが、それに対して今のところ対策としてはないというような状況になっています。ただ、どんな状況かというのを必ず優先的に確認をしてというような状況に今のところ災害対策にはなっております。

家庭とのかかわりに関しては、今お話ししたとおり、保健師といろいろな地域の方々とかかわりを持って、一人一人個別に合わせた対応をしているという状況です。

以上です。

○山越委員長 須藤委員。

○須藤委員 それでは、成年後見のほうですけれども、以前、市民後見も講演会、それから講習をやって、そこからステップアップを重ねていった方が社協でお一人、昨年ですか、市民後見人として認定されたというようなことで、実績を上げていらっしゃるというふうに思っています。

日常生活の支援員をやっていて、それで着実にやってという、やっぱりこういう方向性をきちんと持っていないと、どこかで養成したらすぐなれるというような問題ではないので、こうした取り組みを継続し、そしてやっていくだけの、いわゆる養成のあり方の教育体制というんですかね、そういうものができるのかということについてお尋ねをしたいと思います。再度伺います。

それから、のぞみ園のほうなんですけれども、これまた一生懸命やったださっているのはわかっておりまして、ただ、やはり個別相談、それから少人数、対応される人数というのが限度があるのかなということで、ここに重度の医療的なケアが必要なような場合ですと、そのまま電動の車椅子なりそれからそういうバギーみたいなものを使いながらそこへ入っていくとなると、衛生上の問題とかいろいろなことで、非常に利用者の側が遠慮して借りにくいとかというのがあると、少し施設改修等々必要になるのではないかなというふうに考える部分があるんですが、その点は今後の中での一人一人の対応を充実させていく中には考えられるものなのか、お尋ねをいたします。

それから、小児慢性特定疾患のことですけれども、これも今申しましたように北海道の大規模停電のときに、これは酸素ボンベのほうでしたけれども、電源がちょっと足りなくなってしまうということもあるというふうに聞いております。電源確保は、たんの吸引等だどどのぐらいかかるのかわかりませんが、電源確保等も含めた対応というのを今後も考えていくべきではないかなというふうに思っておりますが、これは電源確保って入っていないんですね。こういうところの取り組みというのを利用者の側、今回3名ということでしたので、その辺の対策というか、その辺の聞き取りができるかどうか、要望等を伺って今後の対応に生かしていけるような体制があるのかどうか、その点を伺います。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 須藤委員の再度の御質問にお伺いいたします。

おっしゃるとおり、この1年間ずっとその研修について社協と話し合ってきました。そこで考えたのが、これまでサポートセンターの職員ですね、社協の正職員、さまざまな兼務をしているんですけれども、この職員は本当に確かな経験値を持っている方で、もう24年からずっと携わっている方です。この方をまず専任ということにしました。その職員がさまざまな研修で講師として出歩いているのは皆さん御存じかと思うんですけれども、この職員を核として研修体制を組み上げていこうと考えております。

これまでもフォローアップ研修であるとか、一旦支援員になった方にもさまざまな研修の機会

を与えているので、これを途切れさすことなく、市が委託するものですから、きちんと進行を管理しながら進めていきたいと考えております。

以上となります。

○山越委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 それでは、のぞみ園の再度の御質問にお答えします。

委員おっしゃるとおりに、平成29年度から始めた肢体不自由児クラスでも、バギーのタイヤの部分を拭いて入っていいですよという話はしているんですが、やっぱり遠慮がちというのは実際にございます。

施設改修が必要じゃないのという話ですけども、今ののぞみ園では国が示します児童発達支援センターの設置要件には該当しないことから、それを目指すに当たっては改修が必ず必要となってきます。例えば調理室であったり運動場、また相談室等の必置がありますので、そういったものをまず設けるとともに、調理室を設けるということは、給食の提供が必要となってきますので、今は午前・午後のクラスに分けてやってございますが、1日を通しての個別指導といったものも今後検討となっているところでございます。

今後におきましてものぞみ園、特にではないですけども重要なものと考えてございますので、市職員、もしくは社会福祉協議会の職員とあわせて、今後どのように施設改修も含めてあるべきかというのでも検討してまいります。

以上でございます。

○山越委員長 健康づくり推進課長。

○内藤健康づくり推進課長 それでは、小児慢性特定疾患児、利用者の聞き取りとかができる体制があるかという御質問にお答えいたします。

小児慢性特定疾患児も含めた障害を持つお子さんの親の会というのを保健センターのほうで現在年5回程度実施しております。こちらのほうもそういった障害を持つお母さん方のほうから、情報交換と相談ができる場が欲しいという要望がありまして、保健センターの場所を開放して実施しているんですが、広報紙とか対象になる身体障害者手帳をお持ちの方とか、そういう方にこういうのがありますからいかがでしょうかということで御通知を出しまして実施をしているところです。その中で、こういったものをそろえておいたほうがいいよ、何かあったときにこういう対応ができるよというのをお母様方のまず情報交換の中で対応していただいて、その中で、市にこういう要望があるとか、そういうようなお話も時々伺ってももちろんおりますので、そういう中で市として何ができるのかという部分のところを今後も考えて対応してまいりたいと思います。

以上です。

○山越委員長 ここで暫時休憩いたします。再開は16時15分といたします。

午後4時04分休憩

午後4時15分開議

○山越委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑のある方は御発言を願います。遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、お願いします。

73ページの0120「自立相談支援事業を実施する」、1,532万6,000円です。自立相談支援というところでは委託料が1,344万4,000円計上されています。31年度、どこまでの事業なのか伺います。

それから77ページ、先ほど部長のほうからもありました0101の「障害者へ介護給付費を給付する」という金額、扶助費が10億円を超えたというお話がございました。理由として考えることはどういうことなのか、今後もこの傾向は続くのかどうかを伺います。

83ページです。0102の「家庭児童相談を実施する」、1,329万4,000円です。大変今、社会情勢などにより相談件数が増加をしているのではないかと思います。児童虐待なども含めまして、現在の職員体制での対応とれているのか、また他の課との連携、土浦児童相談所との連携などはどうなのか伺います。

○山越委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 それでは、遠藤委員の数点の御質問にお答えします。

まず、自立相談支援事業の委託料につきましては、生活困窮者の相談対応、支援計画の策定、関係機関との連絡調整、就労支援をこれまで委託してございましたけれども、平成31年度はこれらの内容に加えまして、就労準備支援事業及び家計改善支援事業を委託するものでございます。

次に、「障害者へ介護給付費等を給付する」につきましては、障害者の増加理由につきましては、サービス等利用計画に基づく必要なサービス利用量の支給決定により、特に共同生活援助、就労継続支援A型及びB型等の給付が増加してございます。必要なサービスが支給できている結果、増加しているものと考えてございます。

今後におきましても必要なサービス利用量の支給決定を行ってまいりますので、増加していくものと考えてございます。

以上です。

○山越委員長 こども家庭課長。

○結束こども家庭課長 遠藤委員の質問にお答えいたします。

「家庭児童相談を実施する」というところで、現在の職員体制でございますけれども、非常勤特別職の家庭相談員3名と、専門の正職員ということで保健師が2名配置されておまして、5名で運営しております。保健師につきましては、平成30年度1名増員となっております、より専門性が高まるとともに、増加する案件に対しまして5名で対処ということでございます。

このような状況の中でございますけれども、事案が発生した場合には2人体制によりまして子供の安全を第一に目視を行います、養育訪問などにつきましても訪問は2人体制で行っております。虐待や養育などの案件につきましては、さまざまな要因が深く絡んでいることが多いものですから、要保護児童対策地域協議会を活用しながら、児童相談所はもとより、学校や地域、関係機関と連絡を密に行いまして、情報の共有を行いながら、その課題の解決に向けて取り組んでいるところでございます。

既に国から発表されております子ども家庭総合支援拠点の設置でございますけれども、こちらのほうにも専門の職員の配置ということで、今後目指すところの設置がございますので、職員に関しましては、これからの強化に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 自立相談のほうでは、31年度からは就労とそれから家計相談、これを新たに実施をされるということがございましたが、体制についてはどういうふうな感じで進めていくのかどうか。いろいろと今までも懸案事項であったのが、31年度から就労支援に市のほうでも向かうということでは前向きに進められていくと思っておりますけれども、その辺の体制についてどのように、どのくらいの人数、それから誰が当たるのかということも伺います。

それから、77ページの障害者の介護給付ですね、これはサービスが多く使えるようになったことなどは皆さんに周知が進んだ一つではあるかと思いますが、施設サービスの中で就労AとかBとか、利用者数がこの辺がふえているということなんですね、ショートステイなどもふえているのではないかと思います。その辺の実情ですね、グループホーム等もありますので、その辺を伺いたいと思います。

それから、家庭児童相談のほうでは、一般質問の中でも同僚議員が、相談件数が急激にふえているということ、特に児童虐待については大変痛ましい事例なども報告をされておりますけれども、そういう内容ですね、どうやって把握をされ、そしてどこにつなぐ、そして大変な事例などは児童相談所との連携が当然必要になってくると思っておりますが、今回の中の扶助費が660万円計上されていますが、この辺の兼ね合い等はどうかということも伺います。

○山越委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 それでは、再度の御質問にお答えいたします。

自立支援相談事業等々の体制でございますが、現在の2名に加えまして、非常勤ではございますが、1名増加しまして対応する予定です。

その非常勤でございますけれども、週3名程度の勤務で、まずはどのようなことをやっていったら一番効果的なのか、それも含めまして社会福祉協議会で協議してやっていこうと思っております。

次に、介護給付費等の施設整備の状況でございますけれども、確かに徐々にではございますけれども、市内を含め、ショートステイ、グループホーム等事業所もふえてはきてございますが、ショートステイにつきましては、昨年度できました梵さん以降は市内にはできていない状況でございます。ただ、グループホームにつきましては、市内ですね、幾つかふえてございまして、その場合、必ず説明会を行っていただきまして、市役所と事業所とともに地域のところに参加しまして、増加できるよう行っている状況でございます。

以上です。

○山越委員長 こども家庭課長。

○結束こども家庭課長 遠藤委員の再度の質問にお答えいたします。

相談件数がふえてということで、どのように虐待等について把握をしているかということでございますけれども、こちらについては相談窓口、市役所の中、保健センターであるとか学校であるとか保育園、幼稚園、そのようなお子様に関係するところの窓口でいろいろな情報が集まってくるがございます。私どものところに要保護児童対策地域協議会、こちらの事務局ということで持っておりますので、その要対協の中で寄せられました御本人からの申し出であったり、窓口で相談業務を受けた際に上がってきたこと、あと子育て広場もございまして、そちらのほうでもお母様方の養育相談とか虐待の相談であるとか、もしそのような状況が入った場合にはこども家庭課のほうに情報が入ることになっておりますので、まずいろいろなところ、あと地域ですね、民生委員さんであるとか児童委員さんからの情報もございます。いろいろな情報がこども家庭課の中に集まってまいりますので、その情報を把握しながらということで、要対協のほうを通じまして、いろいろな会議に向けてそれぞれのケースに応じた対応をさせていただいているところでございます。

当然とても重い案件で、お子様の生命にかかわるような大きな事件というか、基本的には首から上の部分であざが見つかったりしますと、生命にかかわる危機があるということもございますので、そのような情報が入ったときにはすぐに対応、どのようにしていくかをまずお子様の状況を目視したり御家族の聞き取りをさせていただいたりしまして確認をいたします。重い案件につきましては、やはり児童相談所の助言をいただきながらということで、児童相談所のほうには御連絡であるとか実際に来ていただいたりとかということで連携をとりながら対処させていただいておるところでございます。

それと扶助費の660万円の計上でございますけれども、昨年度の当初予算よりも上がっております。今現在、母子世帯ということで、2カ所ございます施設、千葉県にある施設とあと茨城県東海村にある施設にそれぞれ母子世帯2世帯が入所してございます。1世帯につきましては30年度途中から入所ということになりますので、途中でお世話をさせていただいているところでございますけれども、現在2世帯ということで、月に25万程度の負担金がかかるということで、そちら2世帯の12カ月分を計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○山越委員長 黒木委員。

○黒木委員 先ほど来議論になっております成年後見人制度ですけれども、前に一般質問等で質問したときには、とりあえず独居老人の方たちが多くなっております。そうしたときに、例えば老健施設に入っていたようなときに3カ月ごとに更新しなければならない、そのときに一人であるがゆえにどうしようもないとか、あとは入院したときに保証人が必要だというときに、わざわざ遠くにいる子供たちに来てもらうことができないというような、そのようなことが市民のほうから多く寄せられておりましたので、今、知的障害の人たちに法的にあります後見人制度とは違った形での市民の日々の生活の援助ということでやっていただければということでお願いして、それを市民成年後見人の養成ということで、市はすぐにやっていただいたわけですが、先ほど質問がありましたように、なかなか家裁からの委託というか認可をしてまでということで

の運用について難しい面があります。ただ、財産管理等については大変普通の市民の方たちは難しいと思いますけれども、一人きりの人たちのそういう生活の側面からの支援ということについて、今後11月に市民後見人制度のまたそのような養成をしたいというような先ほどの答弁でもありましたけれども、その辺についてどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

続きまして、85ページの「ファミリーサポートセンター事業を支援する」、これにつきましては、今の結婚する人というのはかなり女性が晩婚であるということで、子育てが大変だということもありますので、ファミリーサポートセンター事業をもうちょっと拡大していけるような案というか、31年度の予算に関して具体的に何かありましたらお伺いしたいと思います。

続きまして、85ページの0113「子ども・子育て新事業計画に基づく子育て支援をする」、これ委託料となっているのですけれども、委託というのがどこに委託してどういうふうな内容なのか、その辺につきましてお伺いしたいと思います。

以上3点です。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 黒木委員の御質問にお答えいたします。

確かにひとり暮らしの方というのは、30年4月1日現在で2,303人ということで把握はしているところです。多くの方がこれからどんどんひとり暮らしになっていくのではないかとということが容易に予想されるわけなんですけれども、やはりこういった方々をつなぐためにも、それぞれが包括支援センターであるとか、ケアマネジャーであるとか、あと金融機関の人であるとか、そういった方々がつながる仕組みづくりが大事かと思うんですね。誰かにつながれば、きちんとこちらのサポートセンターの中核機関につながるというような、そういった仕組みを少しずつ積み上げていきたいと考えております。とにかく施設に入るだけで終わりというわけでは決してないので、老健から出てきて在宅で生活している人もおりますので、きちんと誰かに見守られながら認知症の方も地域の中で暮らせるようにということを目指してやっていきたいと思っております。

以上となります。

○山越委員長 こども家庭課長。

○結束こども家庭課長 黒木委員さんの御質問にお答えしたいと思います。

まず、ファミリーサポートセンター事業でございますけれども、31年度について、新たな内容というのは盛り込んでございません。今現状といたしまして、お子様の放課後、あとは塾等の送り迎えということで、そのような需要が非常に多いものですから、そちらのほうで対応させていただいているところがございますけれども、今ちょっと問題というかございまして、担い手というか相互援助ということになりますので、サービスを提供する人とサービスを受ける人のバランスが崩れてるところにございまして、今、特にひたち野うしく地区にはお子様が多いんですけど、そちらのほうの地区についてファミサポの受けられる方、助けていただく方ということで、援助いただく方の養成に力を入れているところでございます。

今、社会福祉協議会のほうに委託をしてございますけれども、あと一旦そちらのほうの経験値

を積んでいただきながら、またフォローアップということで、安全に預かるためのフォローアップに力を入れてございますので、新規の事業というのは入れてございません。

もう1点なのですが、子ども・子育て支援の計画のことでございますけれども、こちらにつきましては、平成30年度において計画が5年間ということで、1回目の計画が間もなく終わるところでございます。来年31年で終わります。翌32年から5年間ということで、また第2期の計画を策定ということでなっておりますので、その策定に当たりまして、今年度30年度でニーズ調査を行いました。そのニーズ調査を行った後、今度はその調査結果をもとに計画のほうの策定に本格的に31年度は入ります。

今、委託ということで予算をとらせていただいておりますけれども、業者さんにつきましては、来年度明けまして委託契約をさせていただくので、入札をさせていただいてということで、業者さんはまだ決まっております。

以上でございます。

○山越委員長 黒木委員。

○黒木委員 市民成年後見人ですけれども、今、地域包括支援センターがそぐわないように、ちゃんとフォローしていただければいいんですが、なかなか連携等がうまくいっていないだろうと思いますし、例えば先ほど申し上げましたように、3カ月ごとの老健の切りかえなんかの場合、どのようにしているのか。それと病院に入院するときの保証人なんていうのも、長期にわたらなくても、1週間ぐらいでも3日ぐらいでも保証人を必要とするとか病院なんかで言われるということなんで、その辺について市民後見人の人が何人かを支援するというか見守るという形で後見人制度が機能していったならば、かなりいろいろな意味で安心なのかなというふうに思うんですが、その辺につきましては、地域包括センターが全てにフォローしてくれるから大丈夫だというふうな考えなのかどうか、その辺につきまして伺いたいと思います。

それと、ファミリーサポートセンターなんですけれども、送迎等についてのみじゃなくて、やはり相談的な支援を欲しているというか必要な人に対してやることによって、もう少し少子化に歯どめがかかるというか、もうちょっと皆さんが子供を産んでくれるんじゃないかなというふうに。いつも言うように牛久の場合はベッドタウンなので、どうしても親という形でのフォローをしてくださる人がいないから、その辺について、もうちょっと前に進めるという意味でどうなのかというふうに考えますので、その辺について伺いたいと思います。

あとは、子ども・子育て支援事業につきましては、今後の事業の策定ということで、まだ入札は今後ということなので、これは了解いたしました。

以上2点を再度伺いたいと思います。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 黒木委員の再度の御質問にお答えいたします。

成年後見人、市民後見人、いずれにしても、後見人としてできることとできないことがあるわけなんです。特によくあるのが手術の同意とか、そういったことは当然後見人はできませんので、じゃどうするかということになると、やはり包括支援センターを中心とした親族の関係がど

れぐらいあるのかとか、さまざまな日ごろのかかわりの中から、その方を取り巻く支援者というのを日ごろから把握している必要があったりすることもあるかと思います。

遠方にいる親族の方にかわって介護保険の手続のお手伝いをしたりとか、そういったことは可能かもしれませんが、包括支援センターの職員と成年後見サポートセンターの職員と高齢福祉課の高齢福祉の担当者と、しょっちゅう3者でいろいろな話し合いをしている光景は日々、きょうもそうなんですけれども、目にしておりますので、そういうつながりを今後もきちんと保っていきたいと考えております。

以上となります。

○山越委員長 こども家庭課長。

○結束こども家庭課長 黒木委員さんの再度の質問にお答えしたいと思います。

ファミリーサポートセンター事業の今後ということで、いろいろなニーズがあるということでございますけれども、今現在、病児・病後児保育ということで、病児・病後を実際にお受けすることにはなっておりますけれども、そちらのほうの実際の預かりは今現在ないところでございますが、今後、皆さんに預かっていただけるようなファミリーサポートセンター事業ということで、病児・病後についてもノウハウを身につけてということで、そちらのほうの研修等を充実ということで今後考えていきたいと思っております。

あとやはり利用会員と提供会員の相互互助ということで、地域における預かりということになりますので、地域の皆さんに、相互互助であるということで、できるだけ身近な方がお預かりしていただけるような形ということで、市民の皆さんにも協力いただけるように周知活動、広報活動などを今後していきたいと思っております。

○山越委員長 ほかに質疑のある方。山本委員。

○山本委員 お願いします。

今も出た大人の風疹抗体検査なんですけれども、具体的なところで、これ、個人負担があるのかどうか、自己負担があるのかどうかというところをちょっと教えてください。

それから、広報の方法なんですけれども、一番働き盛りの男性ということで、日中というんですかね、検査を受ける平日はなかなか地元にはらっしやらないと、どこで抗体検査を受けたり予防接種を受けるのに市内以外でも大丈夫なのかというところと。

あと、広報のほう、今「すこやか」来年版のをいただいたんですけれども、ここにはもう載っていないので、どういうふうにお知らせしていくかというところをお聞きしたいと思います。

それから、73ページ、0104ですね、「敬老の日大会祝賀行事を助成する」というところで、この2年間の資料として人数、出していただきました。やっぱり毎年ふえていく中で、交付金の金額1,600万、これは恐らく毎年毎年ふえていくんでしょうが、報償費の990万との違いというんですか、そこを教えてくださいと思います。

それから、91ページですね、0109の「うしく健康プラン21を推進する」ということで、健康チャレンジ、今年度からポイント制ということで始まったものですが、これをまたことしも推進していくということなんですけれども、七百何人でしたかね、いただいた資料を見ると。こ

れは想定の数なのかどうか、あと来年度何人ぐらいを見込んでいるのかというところですね。

それから、その中で禁煙外来治療費助成金というのが減額になっているんですが、今年度、申請した方が少なかったのか、そこら辺のところをお伺いしたいと思います。

以上3件です。

○山越委員長 健康づくり推進課長。

○内藤健康づくり推進課長 それでは、山本委員の数点の御質問についてお答えいたします。

まず、大人の風疹抗体検査と予防接種を実施するについてなんですが、自己負担のほうはありません。抗体検査と予防接種、全て公費負担になります。全国的に統一の方法で実施をいたしますので、対象者の方には全国統一のクーポン券が送られます。それで全国どこの医療機関でも予防接種と抗体検査が受けられるような仕組みとなっておりまして、手引とか法改正がありまして、2月末に具体的なところが出たものですから、「すこやか」での広報は間に合わなかったという状況になっております。

今準備を進めておりますので、5月の広報紙にはお知らせできると思います。クーポンにつきましても、5月の末ぐらいに対象の男性の方には接種の方法とか抗体検査がどこでできるかも含めた御案内とクーポンのほうを送る予定となっております。

続きまして、健康チャレンジのポイントについてなんですが、今年度、申込者数が729名ということで、申し込みのほうは既に締め切っております。1,000人ぐらいを見込んでおりましたので、若干少なかったかなというところはあるんですが、まずまずの数字だと認識しております。来年度につきましても同じく1,000人程度を目標にやっていきたいというふうに考えております。

済みません、禁煙のほうなんですが、今データを出しますので、ちょっとお待ちください。

失礼いたしました。禁煙のほうなんですが、29年度は15人申請をして、実際交付を受けたのが10名という実績でした。

今年度につきましても2月末現在で9名申請をしておりまして、交付は6名というふうになっております。だんだん喫煙者の数は減っているような状況もございますが、妊娠・出産とかをきっかけにやる方も多いと思いますので、実績を見込んで予算計上している状況です。

以上です。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 山本委員の御質問にお答えいたします。

「敬老の日大会祝賀行事を助成する」の報償費の内容なんですけれども、米寿、88歳の方に対しての1万円のお祝い金と100歳の方の3万円のお祝い金と、あと対象者、約1万1,600個を予定しているんですけれども、記念品ですね。昨年度は中村屋さんのお菓子の詰め合わせになっていたと思うんですけれども、あぁいったものの内容になっております。

以上となります。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 大人の風疹抗体検査、この該当する方、男性の人数は大体何人ぐらいになっている

のかというところを教えてくださいたいと思います。

それから、健康チャレンジなんですけれども、たしか結構立派なチャレンジノートをいただいて、皆さんスタンプ押していらっしゃると思うんですけれども、それをいただきに行くのに、保健センターまで来れない方がいらっしゃるということで、それが大変だなという話も伺ったんですが、今回、申し込み方法が保健センター窓口とかホームページ、メールでもできるということで、ここら辺変わったのかどうか、申込方法、前から一緒なのかどうか確認したいと思います。

それから、敬老の日大会なんですけれども、今おっしゃった88歳が祝い金1万円、100歳が3万円、敬老の日の交付金のほうは1人1,200円というこの金額というのはずっと変わっていない金額なのかどうか。今後、高齢者の方がふえてくると、どんどん全体の金額が上がっていくことになると思うんですけれども、その見直しみたいなものも含めて、この金額というのがいつから設定されたものなのか、もしわかればお願いしたいと思います。

以上です。

○山越委員長 健康づくり推進課長。

○内藤健康づくり推進課長 それでは、山本委員の御質問にお答えいたします。

大人の風疹抗体検査、予防接種の対象人数なんですけど、2月の人口のほうで見ますと1万1,146人ですので、大体1万2,000人程度が対象になるというふうに見込んでおります。

あと、健康チャレンジの申込方法なんですけれども、窓口、メールというようなことで、メールについては今回からというような形になります。ただ、お届け方法については、代理の方とかそういう方を通じて、できるだけ来ていただく努力をしていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 山本委員の御質問にお答えいたします。

こちらの1,200円については、多分平成21年ではないかと思われるんですけれども、詳しくは調べてまたお答えしたいと思います。

○山越委員長 須藤委員。

○須藤委員 それでは、まず71ページの0107の「地域ケアシステムの推進により高齢者や障害者を保護する」ということで、これは茨城版の地域ケアシステムというふうに理解をしておりますが、介護保険の中での包括的な地域ケアということの違いによって、ケースにかかってくるものがどういうふうな検討するに当たっての違いについてお尋ねをいたします。社協に委託されているというふうに思いますけれども、その点を伺います。

それから、83ページの中よりちょっと下の0109で「子育て広場を運営する」というところで、今いろいろ、のびのびとかすくすくとか、それから出張であったりとか、子育て広場を何カ所も運営されているというふうに思いますけれども、それぞれの広場に利用されている方々の利用状況、重なり方ですね、こっちに行って、あっちに行ってもか、そういうところも含めて捕捉できている部分があるのか。

それから、子育て世代の行っているところでの、なかなか常時の開設ができないとかという点もあるかもしれないんですが、その点、利用者からのニーズ等で、どういう状況かということと。

それから、先ほちょっと出ていましたけれども、家庭児童相談につながるようなことが子育て広場の中でも情報収集できるということがありましたので、その点について、広場の支援員の方々の対応等を含めて伺いたいと思います。

それから、85ページの保育園費の中の0103の「公立保育園の運営に必要な人材を配置する」、これ一般質問等でも出ていたので、ここではちょっと難しいのかなというふうには思うんですが、今の非常勤の方々の勤務の、公立保育園にはまだ非正規雇用の方々への処遇改善というのはなされていないというふうに思いますが、これによつての保育士不足による受け入れができないとかという状況は起きていないんだらうと思いますけれども、非常勤——非正規雇用ですね、済みません、非正規雇用の職員の勤務の状況をお尋ねいたします。

以上です。

○山越委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 須藤委員の地域ケアシステムの御質問にお答えします。

地域ケアシステムのこの事業は、委員おっしゃるとおり、牛久市社会福祉協議会に委託して実施しているものでございます。この事業は、高齢者、障害者、児童など、さまざまな分野におきまして単独の制度では解決できず、制度のはざままで支援が届きにくい人や、その家族の生活も考慮したファミリーケア的視点で地域のネットワークを生かしながら、多職種協働による在宅の対象者に対します支援の検討及び調整を行うものでございます。

介護保険事業で検討するケースとの相違でございますが、委員おっしゃるとおり、この事業は茨城型地域包括ケアシステムでございまして、対象者について、現在国で示してございます地域共生社会と同様に、高齢者のみならず、障害者や児童を含む全ての要援護者及びその家族を対象といたしました支援の検討及び調整を行うものとなるということが異なっているところでございます。障害福祉、高齢福祉、児童福祉の担当、社会福祉協議会、関係機関が連携を図りながら、今後も支援を進めてまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

○山越委員長 こども家庭課長。

○結束こども家庭課長 須藤委員の御質問にお答えいたします。

子育て広場を運営するということで、御質問の利用者の利用状況と開設・常設についてということでございますけれども、まず、広場の30年度の実績でございますけれども、平成31年2月末現在の各広場の利用状況といたしましては、延べ利用児童数が1万3,406人となっております。例年とほぼ変化がなくて、月ごとに利用児童数を比較しますと、利用のピークは昨年同様7月となっております。延べ1,501人が利用してございます。

また、一時預かり等の実績もございまして、こちらのほうについて行っておるところでございますけれども、平成29年度につきましては、年間の延べ利用人数が94人、現在平成30年度2月末時点になってございますけれども、こちら延べ49人の利用となっております。一時預かりについては2分の1、減少の傾向にございます。

広場間の連携と設置場所における利用者の違いについてということでございますけれども、各広場におきましては、委員さんおっしゃっておられました子育てアドバイザーを配置しております、運営を行っているところでございます。各広場の担当は固定しておりませんので、利用する方はいろいろな施設を利用していただくことによっていろいろなアドバイザーに触れることができます。平成30年度は15名のアドバイザーがおります。全員、保育士、幼稚園教諭、あるいは子育てアドバイザーの資格を持っている職員ということになってございます。

現場でのアドバイザーでございますけれども、アドバイザー2人体制で配置してございますので、その場で養育に関する事、子育てに関する事、それらについて声がけや、それがあつた場合にはアドバイザーのほうでその場で対応できるものについては対応させていただいております、また、子育てアドバイザーについては支援員の研修を受けてございますので、質の向上にも努めているというところでございます。

現場におきまして、やはり案件的に重いものであつたりとか、その場でのお話ができない状況のときには、必ずアドバイザーがこども家庭課の家庭相談員のほうに連絡をとってくださることになっておりまして、そちらのほうの連携もとらせていただいているところでございます。

あともう1点ですね。

○山越委員長 保育課長。

○中山保育課長 須藤委員の公立保育園に勤務する非正規職員の勤務の状況ということで、お答えさせていただきます。

現在、保育士、公立保育園4園に常勤正規職員が20名、非常勤の保育士が83名勤務しております。公立保育園は朝7時から夕方7時まで12時間開園しておりまして、朝は早朝保育を担当する保育士と常勤職員を含むフルタイム保育士が利用する児童の人数に応じて勤務しております。

日中はクラス担任を含め務めるフルタイム保育士を中心に、夕方4時前後から、今度は延長保育を担う遅番保育士に保育を引き継ぐような形でお子様を預かっております。職員の休暇や研修等で不在となる場合には、週19時間以下の勤務の保育士を充てて、配置基準が下回らないような形で行っております。

非正規職員に対する処遇ということでは、公立保育園の職員にはそのような手当等は支給できませんので、やっております。職員は不足している状況ですけれども、これによって受け入れを制限しているような状況ではありません。

以上です。

○山越委員長 須藤委員。

○須藤委員 それでは、ちょっと順序はいろいろになってしまうと思いますが、公立保育園のこの必要な人材を配置するということで、これ部長のほうに伺いたいんですけども、一般質問等でもいろいろあつたところで、今後考えていくということになるものだと思うんですね。民間保育園の処遇改善とは違うわけで、非正規ですから、総務のほうですよ、人事課。そちらのほうを考えて一緒にということになると思うんですけども、この辺、実態について、いわゆ

る非正規でもフルタイム職員がいたりするんだと思うと、正規の常勤の職員との給与格差というのはかなりあると思うんですね。そうした責任が同様でありながら給与状況が違う、遅番とか早番とかというところはまたちょっと違うというふうに思うので、そういうふうなことを考えてみると、やはりきちんとある程度処遇改善をしていく必要があるのかなというふうに思うんですが、これが福祉と人事のほうの担当、どこがどういうふうに検討していくのか、その辺、部長のほうにお尋ねしたいと思います。

それからあと、地域ケアのほうですけれども、地域ケアのあれというのは、まさに先ほど黒木委員のほうで成年後見の中でおっしゃっておられたが、あれは成年後見には当たらない部分も入っていたかなというふうに私も思ったんですが、まさに地域ケアの中の取り組みとしては捉えられるものもあるのかなというふうに思うんですね。日常の中で困っていること、でもそれが介護保険にも当たらない、それから成年後見にも当たらないというようなところで、でもなおかつ、先ほど来出ている入院時の対応とかいろいろな面でどういう形で支援していくかというようなことは、まさにこの地域ケアシステムの中でケース会議で取り上げていけるようなものではないのかなというふうに私は考えるところでありますけれども、その辺のケース会議に上がってくる状況ですね、どういったことでこのケース会議に上がってくるのか。それは今までに比べたら複雑かつ深刻になっているのか、件数も多くなっているのか、その点も含めて伺いたいと思います。

それからあと、広場のほうで言うと、広場でちょっと、私がここで聞いたかったのは、先ほどの家庭児童相談に関係性というようなことで、あっちの広場、こっちの広場ということで、重複して何度も何度も通っていて、そこで実はSOSを発信しているようなものがあるのかなという、これは私の推察なんですけれどもね、そうした場合、こういうふうな方がというのが広場間のアドバイザーの間での協議事項の中に入ったりしていく、それが家庭児童相談のほうにつながるというような意味での情報交換というものがなされるのかなというところをちょっと伺いたかったので、その点をお尋ねいたします。

以上3点です。

○山越委員長 保健福祉部長。

○川上保健福祉部長 ただいま御質問ございました公立保育園の非常勤職員の処遇改善についての御質問でございます。一般質問の中でも御質問いただいた案件でございますが、公立保育園においても常勤職員と非常勤職員、それぞれの役割を担っていただいて、今の公立保育園4園を運営させていただいています。12時間の期間の中での職務ということで、それぞれの短時間の保育士さんたちは短時間の役割を担っていただいているという中で、先ほど課長も答弁したとおり、非常勤保育士の処遇については地公法の中で手当の支給ができないという定めがございますので、それを牛久市の場合は年収ベースで改善できないかということで、一般非常勤職員の条例の中で月額報酬制ということで、フルに近い方については対応してきたというような実情がございます。それで民間保育園よりも少し上のところの設定を当時させていただいたというのがございます。

近隣の市町村の動向を見ますと、当時、時給の保育士における時間給についても市場の調査を

した中で設定をさせていただいていますが、逆に近隣市町村がそれを上回る設定をここ数年来されておりますので、そういったところで会計年度内職員という制度の変わる節目であるということもあって、なかなかすぐに動けなかったという事実はございますが、杉森議員さんが一般質問の中で御質問で最後言われたとおり、「来年の10月まで待つのか」というような、実態としては確かに非常に苦しいところがございますが、ただ、制度の中で今すぐにはできないというようなところもあるので、近隣の市町村等の動向も常にキャッチしながら、担当の部署とは連携しながら話し合いを進めているという実情です。

ただ、現実としては、広報紙に牛久市の保育士の非常勤職員の募集をかけても集まってこないという、これは事実としてございます。そういう厳しい中で、役割分担でカバーしていただいているというような実情でございます。

以上です。

○山越委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 私のほうから、地域包括ケアの再度の御質問にお答えします。

まず、件数でございますけれども、平成29年度はたしか支援のチーム数は減ったと記憶してございますが、平成30年度は、平成29年度が18チームのところ、21チームに増加してございます。

ケース会議に上がってくるものはどういうものかということでございますけれども、やはり制度単体でできるものについては制度の単体のケース会議で行われるべきものでございまして、例えば、1世帯の中に障害者を持っている方、または親が高齢にある、そういった支援をどうしていくのかといったものは制度単体ではできません。そういったものをこのような地域包括ケアシステムの中で、これは茨城型ですね、ごめんなさい、の中ですくっていったらと考えてございます。

以上でございます。

○山越委員長 こども家庭課長。

○結束こども家庭課長 須藤委員さんの御質問にお答えいたします。

利用者さんがあちらこちらの広場ということで、利用者さんによっては日に日にということではいろいろな広場を利用していただいている方もいらっしゃるようでございまして、その中で、先ほど申し上げましたが、アドバイザーを配置しているのは固定ではございませんで、そのときに遭遇したアドバイザーがいろいろということにはなるんですけれども、15名のアドバイザーにおいては各日誌をつけておりまして、あと申し送り事項というのをアドバイザー同士で現場に置いておくことになっております。心配なお子様であるとかお母様とか御家族がおいでになったときには、そちらの中での情報の共有という形で口頭により伝えることと、あとは日誌等によつての共有ということでアドバイザーは把握をいたします。先ほど申しましたように、その後に相談できる場所ということで、こども家庭課であるとか保健センターであるとか、その場に応じたものの相談支援の場所を御案内したりもしております。

以上でございます。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、3点お願いいたします。

71ページです。0105の「民生委員児童委員制度を運営する」、1,932万9,000円、この事業内容等については把握をしておりますが、現在の民生児童委員さん、人数的に足りているのかどうか。地域等の重要な役割、例えば介護保険の申請とかに、いない場合にはこの方たちの御意見も聞くというのも聞いておりますので、その事業内容等も含めて今後の課題について、人員等についても伺います。

それと89ページです。「生活扶助費を支給する」、生活保護なんですが、9億6,701万9,000円ということで、扶助費の中で医療扶助が一番多く、続いて生活扶助、それから住宅扶助というのになっていると思います。昨年と比べ、今年度どういうふうに状況を把握しているのか。それとあと、受給する年代ですね、そういう変化など、傾向について把握をどうしているのか伺います。

その下の同じ89ページの保健衛生費の0103「保健センター利用者によりよい保健サービスを提供」というふうにあります。現在の保健師数ですね、あとよりよいサービスを提供ということは、広報紙とかいろいろと行政区の回覧等で情報発信をされていると思うんですけども、例えば地域から要請があれば保健師が出向いて相談に乗るなど、そういうような事業等についてはあるのかどうかを伺います。

以上です。

○山越委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 遠藤委員の複数の御質問にお答えします。

まず、民生委員ですが、人数は足りているのかということでございますが、民生委員の定数につきましては、茨城県の条例の中で123名と牛久市は決まっております、ただ、123名中、現在119名が委嘱されてございまして、欠員が4名となっております。そういうことからすると、欠員の状況があるということは、現在、足りていない状況と考えてございます。

また、民生委員のお仕事で一番重要な役割につきましては、やはり地域での見守り、また地域での相談役として大変重要な役割を担っていただいております。また、相談を受けた内容につきましては、関係機関のほうのつなぎ役として大変重要な役割を担っておりまして、時には民生委員さんのほうが積極的に働きかけたおかげで各種支援につながっているものと認識してございます。

また、今後の課題ということでございますが、民生委員児童委員にお願いする業務の負担軽減が課題となっております。特に負担の軽減は、民生委員児童委員のなり手不足につながってございまして、まず、なり手不足の解消としまして、平成29年度には補助金を月額1万円から1万3,000円に改めまして、今年度平成30年度には歳末助け合いの助成金の配付を銀行振り込みとしたり、各種調査、これはひとり暮らし高齢者調査とかもございまして、同時期に行えるよう、業務の負担軽減を図ったところでございます。

今後におきましても、民生委員児童委員にお願いする業務及び民生委員児童委員協議会の業務

内容につきましても、関係各課及び民生委員児童委員と協議を図りながら、少しでもなり手不足の解消となるよう努めてまいります。

次に、生活扶助費の御質問でございますが、平成31年1月末と平成30年1月末の生活保護の状況を比較してみますと、世帯数は8世帯増加しているものの、受給者は12名減少している状況でございます。その中でも住宅扶助費及び医療扶助費の伸びが大きくなってございます。

また、平成31年1月末の受給者の年齢構成につきましては、65歳以上が全体の48.9%と最も多く、前年度も同様の傾向は示してございますが、65歳以上が占める構成比は前年度と比べて増加しているところでございます。

今後の傾向につきましては、単身世帯の増加により生活扶助費及び住宅扶助費が増加し、高齢化に伴う医療費が増加するものと考えてございます。

以上でございます。

○山越委員長 健康づくり推進課長。

○内藤健康づくり推進課長 それでは、遠藤委員の御質問にお答えいたします。

「よりよい保健サービスを提供する」の中で、まず保健師数です。保健師数は、常勤保健師が市役所全体の中で16名となっております。健康づくり推進課は14名、こども家庭課2名というような保健師数となっております。そのほかに非常勤保健師ということで、健診とか相談のときだけ、短時間に来る非常勤保健師が2名います。

続きまして、地域に出向いて相談に乗るということなんですけれども、出前講座のほうは月に二、三回程度、地域からの要望がありまして、出前講座のほうに出向いております。実績のほうがあればなんですけれども、11月末で20回程度実施しておりまして、大体年間30回ぐらいは御要望がございまして、地域に出向いて健康教育を行っております。当然健康教育のときには、相談がある方という方もいらっしゃいますので、そこで相談事業のほうもあわせて実施しているような状況です。なので、御要望があれば、ただ日程のほうは要相談ということで、こちらのスケジュールもございまして、それで対応させていただいているような状況です。

以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 民生委員児童委員なんですけど、その地域によってなのかもしれないんですが、一応65歳以上の方についてはその方の生活状況などの把握等もするというふうに聞いていたんですが、地域によっては「いや、うちは一度も来ていないよ」とか、そういうようなことなども見受けられるんですが、そういうような事業については民生委員さんの事業内容に入っているのかどうか。

それとあと、民生委員さんはいろいろと個人情報をかなりお持ちだと思うんですね。それでこちらからさまざまな情報等を民生委員さんにお伝えしても、肝心なところは個人情報を楯に情報開示というんじゃないですけども、こちらからの情報はお届けするんですが、民生委員さんからの情報が届かない、一方通行みたいな感じの事例等も見受けられるんですが、その辺の対応等についてはどうというような指導というんですか、そういう役割になっているのかどうかを伺いた

いと思います。

それと負担軽減ということでは、確かに高齢者から子供たち、児童も含めてのいろいろと大変な負担がかかっているということは重々わかるんですけども、地域によってはやはり民生委員さんのなり手不足というのが顕著にあらわれている地域などもあると思いますが、その辺、やはり改善もしながら、どういうふうに今後その辺を補っていくのかを伺いたいと思います。

それと、生活保護のほうなんですけれども、相談件数等は言っておきませんでしたけれども、今まで、ここ何年かでもいいですので、相談件数、そして申請が何件あったのかとか、開始に当たったとか、それから廃止になったになった場合にはどんな状況なのかということ、それとケースワーカー1人当たりの担当数、大体80世帯ぐらいなのかなと思うんですけども、その辺と、あと県内で保護率、もしわかれば教えてください。

それから保健センターのほうなんですけど、確かに保健師さん、これだけだんだんふえてきて、人口なんですかね、何名当たり何人の保健師数とかそういうような基準というのがあってなのかどうかわかりませんが、保健センターの中に保健師さんが随分いらっしゃるというのは把握をしています。

先ほど、地域から要請があればということなんですけど、出前講座の広報ですね、多分地域の回覧でお知らせするという以外にもいろいろな情報発信の方法あると思いますが、その辺について、どうなのかということをお伺いします。

○山越委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 遠藤委員の再度の御質問にお答えします。

まず、民生委員の生活状況の把握が入っているのかということをございますけれども、65歳以上の名簿につきましては、民生委員さん、全ての方にお渡ししている状況でございます。民生委員さんの本来のお仕事は、先ほども申し上げたとおり、地域のほうの見守り、また地域からの相談というのが民生委員さんの本来のお仕事でございますので、そのようなものは事業に入っているものと考えてございます。

また、個人情報の取り扱いでございますが、これはやはり委員おっしゃるとおり、いろいろな御意見をいただいているところでございます。

ただ、個人情報の取り扱いにつきましては民生委員児童委員協議会の中でも研修のテーマに捉えて、県の職員を講師として迎えて、個人情報の取り扱いにつきましては研修を重ねながら進めているところでございます。

また、どのように今後補っていくのかということをございますけれども、やはり先ほど申し上げたとおり、民生委員さんのお仕事ができなければ本末転倒だと思っております。そのための現在の業務の改善であったり負担軽減策だと思っております。

また、なり手不足の解消につながるかということをございますけれども、なかなかやはり民生委員さんの推薦というのが、今は65歳以上まで働いている時代となったことから、難しいということも聞いてございます。ただ、それに甘んじることなく、各行政区の区長さんとも話し合いながら推薦を進めていきたいと考えてございます。

次に、生活保護の相談件数でございますが、29年度につきましては121件、申請件数が80件、開始が73件、廃止が59件。平成30年1月末でございますが、相談が131件、申請が71件、開始が59件、廃止が57件となっております。

廃止の理由につきましては、一つは死亡による廃止、もしくは就労自立による廃止、それがほとんどの廃止理由となっております。

以上でございます。

○山越委員長 健康づくり推進課長。

○内藤健康づくり推進課長 それでは、遠藤委員の御質問にお答えいたします。

まず、保健師の人口割の基準についてなんですが、現状では示されたものはありません。私が学生だったころには、本当に昔なんですけれども、6,000人という基準はあったんですね。ただ、それは本当に老人保健事業とか、昔の制度にのっとった内容での必要な保健師数という認識ですので、現在は分散配置等々、保健師の仕事も多岐にわたっておりまして、現状ではそういった方の人口割で何人が望ましいとかといったような基準についてはございません。

あと出前講座の広報についてなんですけれども、こちらにつきましては市民活動課のほうで所管しておりまして、広報紙とか地域の行政区のほうにメニューを広報していただいて、そこで市民活動課のほうに申し込みがあって、うちのほうに来るといったようなことがあります。あとは、知っている団体のほうからお願いできないかということで直接来る場合もございますので、それぞれに対応しております。

以上です。

○山越委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 答弁漏れがございました。申しわけございませんでした。

生活保護の県内の保護率というか牛久市の保護率でございますけれども、6.4パーミル、県内の低い順から9番目となっております。

また、ケースワーカーが持つ世帯数でございますけれども、少ない人で40から50世帯、多い方で80から90世帯を持っておりまして、5名のケースワーカーで対応しているところでございます。

以上でございます。

○山越委員長 着席のまま暫時休憩。

午後5時25分休憩

午後5時26分開議

○山越委員長 じゃ会議を開きます。

須藤委員。

○須藤委員 それでは、81ページ、医療年金課のほうで、先ほど医療福祉費で市の単独の分については質問がありましたけれども、県との共同のほうで30年度の取り組み、それからあとその年々で疾病の状況、インフルの流行とかいろいろながあると思うんですが、ちなみに29年、

30年度あたりだとどういふ特徴があつたのかというよふなこゝについてお尋ねをいたします。

○山越委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 須藤委員の質問にお答えいたします。

県との共同分は、30年度の見込みなんです、これは県からの補助金を差し引いた市の負担額で2億1,392万4,538円と見込んでおりました、29年度に比べると292万6,000円ほど増加しております。その金額の内訳としまして、小児と障害者はふえているんですが、妊産婦は266万9,000円ほど減少しています。あと母子・父子も65万4,000円減少しております。

人数のほうは、2月末現在で1年前に比べて1,183人増加して1万4,911人となっております。そのふえた理由としましては、昨年10月に茨城県が、入院に限って小児を高校生まで拡大したことが要因です。

疾病の特徴としまして、これは私ども国保の情報しかつかんでおりませんので、これが全体の13.59%の人数しかいないんですが、それで昨年1年間のを見てみますと、障害者で一番多いのはやはり精神と神経系の疾患、小児で多いのが、1件特殊な例で先天性の心疾患がありまして、その次が呼吸器系、あと筋骨格系、これは骨折とかそこら辺の疾病になります。

以上です。

○山越委員長 須藤委員。

○須藤委員 妊産婦のほうは、やはり出産する方、妊婦さんの数が減っているということによる減少ということになるんでしょうか。

それからあと、高校生まで県のほうの事業に、入院等ですね、なつたということで、高校生などでは入院ということになると、けがとかそういうことが多いのかなというふうに思うんですけども、これについては県に移管されたということで、牛久市のほうが少し経費的に削減とか減少したというようなことは、それは大体どのぐらいになるかわかるでしょうか。あつ、国保のほうだけですものね。はい。じゃ国保のほうだけ聞いてもあれなので、じゃいいです。

妊産婦の減少というのも、国保でしかカウントできないのか、その辺の把握できる状況というのは、疾病も含めて全体の中ではどうだということの予測というのはできる状況なのかどうか、その点だけ伺いたいと思います。

○山越委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 妊産婦につきましては、受給者数、これは国保も社保もひっくるめて2月末現在で321名いるんですね。一応その中の疾病につきましてはあくまで国保しかわからないんで、ちょっとお答えしかねます。

以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 71ページの0117「地区社協活動を推進する」、841万2,000円の事業なんです、各小学校区単位で地区社協が推進していくということなんです、現在の状況ですね、それがどうなのかということ。

それで一般質問等にもありました地区社協の何というんですか、会場、何というんですか、施設ですか、そんなような状況等についても把握されているのかどうか伺います。場所ですね、そういうようなところ。

それと、73ページのほうに地区社協支援というのが541万5,000円あります。これは多分介護保険というか、地域支援事業の中の一つじゃないかと思いますが、その辺について伺います。

以上です。

○山越委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 遠藤委員の御質問にお答えします。

地区社協の支援につきましては、地区社協活動を推進するため社会福祉協議会に委託し、地域福祉コーディネーターを配置することにより、円滑な運営の支援を図っているところでございます。この地域福祉コーディネーターの配置が73ページのものでございます。

また、活動費といたしまして、市から20万円、社会福祉協議会から50万円を支給し、また介護の通所型サービスBを実施する地区社協に対しては50万円を限度に事業費を支給するとともに、活動拠点、現在設けられておりますのが、牛久小地区社協、牛久二小地区社協、奥野小地区社協、中根小地区社協の4つでございます。の電気料、光熱水費、火災保険料等の経費を計上し、現在、支援を行っているところでございます。

以上でございます。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 そうしますと、これから地区社協活動、社協に地域福祉コーディネーターですか、そういう方を中心にやっているということなんですが、今ある地区社協以外に今後、やはりこれから地区社協活動を広げていくということでは、ほかの小学区にもあると思いますが、その辺の兼ね合いはどうなっているのかどうか。また、そういうことでいろいろと負担が出てくるのではないかと思います。その辺の予算的な問題も含めた内容について伺います。

○山越委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 活動拠点の件につきましては、やはり今残り4カ所が課題となっておりまして、今後につきましては、全ての地区社協が必要だということではございまして、活動拠点の整備を進めていくところでございます。

また、負担でございますけれども、今4つ、地区社協、活動拠点を設けているものでございますが、同様に、電気料等々負担していくものとなりましたらば、今後の負担は増加するものと考えてございます。

ただ、地区社協の今後の活動内容ですね、地域包括ケアシステム等を進めていく上では、やはり地区社協の存在はなくてはならないものと考えてございますので、引き続き社会福祉協議会、市社会福祉課ともに支援してまいりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○山越委員長 ほかにはございませんね。

ないようでしたら、以上で保健福祉部所管の質疑を終結いたします。

本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでございました。

午後 5 時 3 5 分延会